予算審查特別委員会

平成29年3月16日(木曜日)

- 1. 開 議
- 1. 議案第24号の審査
- 1. 議案第25号の審査
- 1. 議案第26号の審査
- 1. 議案第27号の審査
- 1. 議案第28号の審査
- 1. 議案第29号の審査
- 1. 議案第30号の審査
- 1. 議案第31号の審査
- 1. 延会について
- 1. 延 会

午前10時開会

出席委員(13名)

竹中弘光君 佐々木 敏 雄 君 佐々木 みさ子 君 稲 葉 定君 大 友 啓 一 君 只 野 順君 後 藤 洋 一 君 久 勉 君 門 杉 浦 田善 謙一 君 則 君 大 泉 治 君 鈴木英 雅君

遠藤釈雄君

欠席委員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 大 橋 信夫君 副 町 長 佐々木 忠 弘 君 総 務 課 総 務 課 渡 辺 信 明 君 達曽部 義 美 君 事兼課長 上席副参 参 事 画 財 政 課 企 今 野 博 行 君 まちづくり推進課長 小 野 伸 君 兼課長 参 事 まちづくり推進課 大 崹 俊 君 税務課長 泉 沢 幸 吉 君 企業立地推進室長 町民医療福祉センター 宏 町民生活課長 橋 由香子 君 明 高 高 橋 君 副センター長 町民医療福祉センター 町民医療福祉センター 浅 野 孝 典 君 牛 渡 俊 元 君 総務管理課長 福祉課長 町民医療福祉センター 農林振興課長 栄 夫 熊 谷 健 一 君 遠 藤 君 康 課長 建 設 課長 佐々木 竹 彦 君 上下水道課長 平 茂 和 君 計 管 理 者 会 佐々木 健 一 君 農業委員会会長 畑 出 茂君 会 計 課 長 農業委員会 瀬川 教育委員会教育長 晃 君 笠 間 道 君 元 務 局 長 教育総務課長 君 生涯学習課長 藤崎 和 君 木 村 敬 義 兼給食センター所長 代表監查委員 遠藤要之助君

事務局職員出席者

長 事 務 局 高 橋 貢 総 務 班 長 木 村 智香子 再 任 主 査 高 橋 正 主 事 日 野 裕 哉 ◎開議の宣告 (午前10時)

〇委員長(久 勉君) おはようございます。本日も、よろしくお願いします。

直ちに会議を開きます。

◎議案第24号の審査

- ○委員長(久 勉君) 昨日の2番委員の質問に対しての95ページ、扶助費のことについて説明お願いします。 福祉課長。
- 〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) おはようございます。

それでは、昨日に引き続きましてご説明申し上げます。

未熟児療育医療についてのご質問でございましたが、この制度につきましては、母子保健法に基づく療育医療でございまして、出生時体重が2,000グラム以下、またはけいれんや強度のチアノーゼ、低体温など生活力が特に薄弱な症状のある新生児の入院医療費を公的に扶助するものです。

申請につきましては、医師が入院療養を必要と認めた場合に、その医師の意見書をもとに保護者が申請する 形になっております。

給付額につきましては、保護者の所得に応じて階層が決められております自己負担がございますが、保護者はこども医療費でカバーされますので、実質的には自己負担は発生しないのが現状でございます。この給付につきましては、最長で1歳の誕生日の前日までということで満1歳まで適用になります。

なお、この制度の費用につきましては、国が2分の1、県が4分の1を負担するという形になっております。 以上で終わります。

- ○委員長(久 勉君) よろしいですか。2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) おはようございます。

今説明あったんですが、28年度の予算にはちょっと説明項目がなかったのでお聞きしたんですが、補助率等は全然変更がなく、ただちょっと心配したのは対象者が非常に少ないので、何ていいますか、申請漏れとかそういう助成金が申請できなかったり、そういうことがないのかどうかちょっと心配だったもんでお聞きしたんですが、その辺は問題ないのか、もう一度お願いします。

- 〇委員長(久 勉君) 福祉課長。
- ○町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) ちなみに平成28年の対象者ですが、保護者の方で4名ございました。児童が6名ということで、双子が2組あったということでございます。申請につきましては、産婦人科医のほうの医師の判断で申請するかどうかということになりますので、必要であれば意見書を添付して町のほうに申請していただくことになりますので、申請漏れが発生するという心配はないのかなというふうに思っております。以上です。
- **〇委員長(久 勉君)** よろしいですか。

それでは、104ページから105ページまでの3項災害救助費ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** それでは、104ページから113ページまでの4款衛生費1項保健衛生費。1番。
- ○1番(竹中弘光君) おはようございます。

109ページの負担金補助及び交付金についてお聞きします。

その他負担金ということで救急救命センターとか市民病院、その部分の負担金でございますけれども、一応 人数割ということで大崎市民病院とかあと救命急患センターですか、そちらのほうお聞きしたんですけれども、 大体何人ぐらい今なってるのか。また、今度新しく石巻のほうとも急患センターとも協定してるようですけれ ども、こちらはどういう算定基礎なのか教えていただきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 健康課長。
- 〇町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) まず、大崎市民病院の救命救急センターなんですが、今現在 は人口割が3分の1、それから実績割が3分の2ということで負担金は計算しておりますが、29年度からは全 部実績割、100%実績割ということになります。

それで、人数なんですが、27年度実績では、パーセントなんですけど、7.7%の方、全体の患者数の7.7%の 方がかかっています。それから大崎市の夜間急患センター、こちらのほうは全部実績割となっております。患 者の構成割合は1.5%の方が涌谷町の方はかかっております。あと、石巻市の夜間急患センターは今年度から なんですが、こちらも全部実績割で負担金は算定することになっております。

- 〇委員長(久 勉君) 1番。
- ○1番(竹中弘光君) 実績割、石巻のほうなんですけれども、一応実績割になりますよということで、このくらいがあるんじゃないかという算定でもって当初契約したという解釈でいんですね。まず1点がそこを、また教えてください。

それから利用形態というか、急患センターなんですけれども、国保病院であれば電話かけてというような態勢なんですけれども、こちらの急患センターの場合、古川にしても石巻にしても直接行けば診てもらえるのかどうなのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

- 〇委員長(久 勉君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) まず、石巻市の夜間急患センター、実績割ということで、こちらのほうは1.4%の実績割ということで、これ概算なんですが、当然、それで算出しております。

石巻市の夜間センター、これは電話かけていただいてもよろしいですし、直接行っても診ていただけますんで、その点は大丈夫です。

- 〇委員長(久 勉君) 1番。
- ○1番(竹中弘光君) ということで、今回答いただいたんですけれども、古川にしても石巻にしても若干遠い部分はあるんですけれども、行けば診てもらえるという安心感が多分にあると思うんですけれども、今こうやって町としてそういうところと多く連携を結んでるんですけれども、今国保病院のほうで救急指定ということで運営をなさってるようなんですけれども、現状ですと実際電話かけて担当医が違いますから受け入れられませんとかなんだかということで非常に評判悪くなってるんですけれども、こういったことで広げていけば、この際町立病院のほうの急患というか、その指定を外してお医者さんを配置する費用を幾らかでも軽減したらど

うかと考えるんですけれども、いかがなもんでしょうか。

○委員長(久 勉君) ちょっと、済みません、それは病院の特別会計のところで質問されたほうが、今ここで議題、論議してんのは負担金、負担金のことですので、町内の病院のことは、また次のところでお願いします。(「はい、わかりました」の声あり)

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** はい。それでは112ページから113ページまでの2項清掃費。
 - [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** はい。それでは同じく112から113ページまでの上下水道費。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** はい。それでは114ページから117ページまでの4項医療福祉センター費。5番。
- ○5番(大友啓一君) 117ページの健康パーク管理のほうでお聞きします。

この支障木伐採、これはよろしいんですけれども、健康パークの中の管理のほうで、橋がありますよね。あ の橋はあの状態、すばらしく腐れておりますけれども、あれは今後どういうふうにする考えでいるか、まずお 聞きします。

- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 健康パークの橋というふうなところのご質問でございます。建設からほぼ20年以上たっておりまして非常に危ない状態で現在は、長らく通行どめをさせていただいてるところでございます。これらについては、やっぱり町の財産というふうなこともございますので、ちょっと町当局とも補修するか、場合によっては撤去するか、そういったところはちょっとやっぱり長らくずっと検討中のままでございます。以上です。
- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) あそこ、あの橋を見る限りは土台は鉄骨なんだよね。ぱっと見てひどいなって思うのは木が腐朽してる、もしそういう修理するってなれば、別に土台そのものは鉄骨ですから、あのぐらいの程度だったらば磨いて塗装しなおせば土台は多分立派なものになる。ただ、木を張りかえれば立派な橋になると思うんですよ。そしてあのかいわい歩ってでもベンチの腐れている、そして崖の縁にある擬木ね、コンクリートの、あれもところどころ取れて、そのまんま放置してる。あれでは健康パークでなくて不健康パークというのかな、そういう感じで、ちょっとあれはひどい管理かなって私は歩きながら先日見てきましたんですけれども、もう少し管理すればあそこを散歩コースとかそういうものにいいコースだと思うんですけども、そういうところ踏まえてちょっとお願いします。
- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 5番委員さんおっしゃるとおりでございます。確かに今 現在の部分につきましては、管理の面につきましては、植栽管理のみというふうなところでございまして、そ れ以外の付随するそういった擬木の関係、ベンチの関係の部分については、確かに手が回っていない状況とい うふうなところでございます。これらの管理の部分については、今後上司と相談をし、検討させていただきた

いと思います。以上です。

- ○委員長(久 勉君) ほかに。10番。
- O10番(門田善則君) おはようございます。

健康と福祉の丘の運営委員会報酬36万載っておりますが、今回改革プランにこの健康と福祉の丘の運営委員 はどのようにかかわってたのかお聞かせ願いたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 報酬でございます。報酬の部分につきましては、健康と福祉の丘運営委員会につきましては、定例議会前に必ずその議案の部分について本委員会を4回開催する経費と、その前に一応必要なときには部会ですね、部会を4回予定するというふうなところで、計8回の報酬の部分についてお願いをしているところでございます。

それで改革プランとのかかわりというふうな部分でございますが、改革プランでご審議をいただいた方と健康と福祉の丘運営委員は、ほぼ重複されて、委員が重複されている状況ですので、常に改革プラン、予算の審議の部分については、改革プランと、どういった形の今回補正予算になるのかというふうなところは毎時協議検討しているというふうな状況であります。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- 〇10番(門田善則君) 実は前の健康と福祉の丘運営委員の中には議会からも代表して入っていたわけですが、ある時期から議会のほうが行かないでということになりました。そういった部分では情報が我々議会には全く入ってきてないわけでございます。そういった中で病院の損失っていいますか、運営について、要は赤字の出ないような方法をとっていかなければならない中でそういった審議もされているのかなというふうに考えますが、健康と福祉の丘の運営委員の方は、その改革プランと重複してるということでありますけれども、今後の考え方として、いかに健全経営をしていくかということで発展的な意見もあるかと思うんですが、その辺は改革プランにどのように反映されてるのかなというふうな感じに考えたもんですから質疑してるんですが、その辺についてはいかがですか。
- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 病院の改革プランでございますが、さきにセンターの大綱のときに青沼センター長が医療福祉センター全体の運営方針というふうな部分をお話しされていたかと思います。あくまでも町民の健康増進が医療福祉センターの役割でございまして、住んでよかったと思われる施策を医療福祉センター全体の中で進める、その一部に涌谷町の国民健康保険病院があるというふうな位置づけになっているところでございますので、そういった町全体の医療費が下がる、場合によっては保険料が下がる、そういったトータルの町民の健康増進に寄与するというふうなところが病院の改革プランの役割というふうな位置づけにしているわけでございますので、収支の部分については、確かに改革プランどおりにやっぱり進めるというふうなところは、これは厳粛に審議をされてるというふうなところでございます。

ただ、実際的に28年度の予算につきましては、改革プランで示した以上の繰り入れが今回発生したというふうなところ、そういったところは事業体としてきちっと改めるべきところは改め、目標設定をきちっとした中で取り組むようにというふうな意見をいただいているところではございます。

- ○委員長(久 勉君) 10番さん、丘の委員会と改革プランとの関係だけだったら、もうそこまでだと思うんですけど、それ以上の改革プランの実施に当たっての病院の収支のこととかなんとかとなるとちょっとここで論議するのは……病院のほうでそれはやっていただければと。まだありますか。10番。
- ○10番 (門田善則君) 収支云々はいいんですけども、要は私が思うには、センター長の考えが丘の委員会の中でもすごく濃くて委員さん方の反映的な意見が失われてるんではないかというような、ちょっとそういう考えが浮いたもんですから聞いてるわけです。だからぜひせっかくこういう会議を開いてるわけですから、発展的な意見もあろうかと思います。そういう部分をぜひ取り入れていただきたいというのが私の考えなもんですから、その辺について、今、課長のほうからはそういう発展的な意見もあるということを聞きましたんで、ぜひ今後ともそういうことを前向きに、その会議の中で出たことを、センター長の考え方もあると思いますけども、それ以上に運営委員の考えを反映させていただきたいということであります。その辺についていかがですか。
- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 運営委員の中には東北大学の名誉教授の先生もおられますし、大崎市民病院の事業管理者を経験された本当にプロフェッショナルな方もおられますし、住民代表の方もいらっしゃいます。住民代表の方について、やっぱり待ち時間の解消というふうな本当に現場に沿った意見等もあるわけでございまして、そういった意見を吸い上げて、それでは病院としても時間予約制を行いましょうかというふうな改革をできる範囲でこれまで行ってきたというふうなところでございます。また、事業管理者からはやはり目標設定をきちっと明確にすべきだというふうなご意見があった中、今回常任委員会に提出をさせていただきました29年度の目標設定というふうな部分、それも各部署からの目標設計といった形で整理をさせていただいて、29年度に向ける取り組みを今後しようというふうなところが、こういったところが意見として出て、我々としては実行に移してるというふうなところでございます。以上です。(「了解」の声あり)
- ○委員長(久 勉君) ほかに。4番。
- ○4番(稲葉 定君) 117ページの世代館研修館の運営経費、委託料の延長上でちょっと聞きたいんですけど、ここで天平の湯の部分について天平の湯って愛称ついてんだけど、世代館研修館っていうのは何かかた苦しい名称で、何か愛称とかつけて柔らかくして利用客の増を図ったりはできないのかなと思って尋ねています。
- 〇委員長(久 勉君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 世代館研修館の部分につきましては、平成2年に設置したところでございまして、これは条例で、やっぱり設置条例がございまして、その設置条例上やはり世代館研修館という名称にしております。

ただ、運用の部分については、全て管理運営の部分については、公社のほうに平成27年度からお願いしているところでございまして、名称の部分につきましては、あとは指定管理者とちょっと指定管理者並びに上司と相談をさせていただきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 指定管理で管理を任せてるんで行政だけでものが進まないのはよく理解できるんですけど、とにかく指定管理を受けた公社でもなんでも利用客をふえるということは行政のほうでも指定管理を受けた公社のほうでも当然どちらも責任あるわけで、1人でもふやすためにそういうふうにぜひ検討して、いいネ

ーミングをつけて利用者をふやすように努力をしていただきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 上席副参事。
- ○総務管上席副参事(達曽部義美君) ぜひそういう愛称というか、皆さんが見たとき、ここに泊まってみたいという名称を検討してまいりたいと思っております。
- 〇委員長(久 勉君) 4番。
- **〇4番(稲葉 定君)** 検討していただくのはありがたい。研修館ですか、宿泊施設、涌谷ないもんですから、 その辺もよくPRしていただいて、ぜひ少しでも多くの利用客をふやすように努力していただきたいと思いま す。
- 〇委員長(久 勉君) 上席副参事。
- ○総務管上席副参事(達曽部義美君) 現在それに付随してそのようにしていきたいと思います。

あと、ちなみに現在使われ方としては遠くからお仕事に来る方が大分ふえまして、今現在も含めますと4月まで満杯のような状態ですが、これからも今言ったように愛称ですね、考えながら努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〇委員長(久 勉君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- ○委員長(久 勉君) 次に118ページから131ページまでの6款農林水産業費1項農業費。7番。
- **〇7番(後藤洋一君)** 改めまして、おはようございます。

委員会の運営経費の中で農地利用最適化推進委員の件でひとつお聞きしたいと思いますが、ご存じのように 農業委員会に関する法律が変わるというようなことで、この農地利用最適化推進委員のこれからの役割という のが当町にとっても農業振興、大変重要な役割を果たすと私は考えておりますけども、特に農地利用のそういった集約、そういった取り組みの強化を進めていく上で大変重要な役割、そういった活動する委員というふう にお聞きしますが、現在出来川の左岸の上流・下流が本格的に基盤整備が進められると。そうした中で、やは り今後若い就農者、収益向上確保するためには、そういった今後のこれからの次代を担う、そういった就農者 を育てていく上でも、やはり大きなそういった農業転換の節目にもなるということで、その辺会長が今取り組んでいる生産法人、こういった組織がこれからどんどん経営が明確に示されるような法人組織を立ち上げて、 2年後、5年後に向けたそういった農業振興を図っていかなければならないと思いますが、いろいろな経験なり技術を持っている会長にして、今後こういった基盤整備を進めていく上で農業の産業振興にとってどういう形で進めていくべきか、そしてどういうやはり来年の減反にかかわって進めていく特別な作物のそういった振興を図っていく上でも、いろんな経験のある会長のそういった考えを、ぜひともここでお聞きしたいというふうに思いますが。

- 〇委員長(久 勉君) 農業委員会会長。
- **〇農業委員会会長(畑岡 茂君)** それでは、後藤委員さんのお話にお答えいたします。

まず、1つはこれからの農業の姿ということであろうかと思いますので、お話します。

私の所属しているところでも法人化をいたしまして、その法人化の結果、別な目的で法人化をしたわけですが、結果として今まで作業委託で頼まれていた方々が農業委員会を通して法的に利用権設定をする、なさると

いう例が出てきまして、法人化にはそういう受け皿としての大きな役割があるんじゃないかなというふうに見 えてきたような感じがします。

それから、今後の涌谷町の農業の形、特に平成30年からは生産調整の国からの割り当てがなくなります。それにどのように対処するかということについては、農業委員会だけではなくて町の農協も入っております再生協議会の働きがすごく大きいんじゃないかなというふうに感じております。

じゃ農業委員会はどういう役割をするのかといいますと、各経営者個人あるいは法人の経営者の人たちのいわゆる権限といいますか、そういう一番基礎的な部分をしっかりと保証することが経営の安定に資するものだというふうに考えておりまして、いわば土台づくりだというふうに農業委員会の仕事を思っております。その土台の上にどういう建物を建てるかという、つまり農業でいえばどういうものをつくり、どこに売るかということについては、農林振興課またJAさん、その他販売流通の人たちと力を合わせていくものというふうに感じております。

それから、最適化推進委員については、これは何回か議会でも、それからあと町内各地でそのような説明会を開いておりましたけども、基本は、私はこう考えてるんですが、これまで農業委員会制度、選挙制度でありました。これは言ってみれば、民の力であります。民選の人たちが農業政策についてどのように考えるかということを、それがこれまでの農業委員会法の政治にあったと思います。ですから、町に対しても建議をするとか、そういう制度が法的にありました。それが今なくなりました。そして選抜、選ぶ方法そのものが農業委員会は町長の任命、もちろん議会の承認があってのことであります。それから最適化推進委員は農業委員会の選任ということになりました。これは法律で決まりました。これは先ほど言いました民選から官選に変わったというふうに私は理解しております。ですから官といえば、ちょっと民とか官というとちょっとかたいんですけれども、いわば行政を、執行部が自分たちの農業方針に基づいて、それを具現化するために最適な人を選んでいただきたいと、そういうことだと思います。ですから、私自身も今しゃべってますけども選ばれる立場におりまして、首を洗って待ってるところでございます。

ですから、この最適化推進委員をどのように考えるかについては、行政を司っております局長のほうから答弁するのがふさわしいかと思いますので、私はこの程度にしたいと思います。以上です。

〇委員長(久 勉君) 局長。

○農業委員会事務局長(瀬川 晃君) 今、会長のほうから申し上げておりますけども、今回の昨年4月1日から農業委員会法が改正されておりますけども、今回の改正の趣旨は農地の利用の最適化の推進がメーンであります。今回の施政方針の中にも農業経営の基盤となる農地等の利用の最適化を推進、積極的に推進するということを申し上げておりますし、第5次総合計画の中でも遊休農地などの有効活用の推進となっておりますので、農地をいかに生産性を高めるような形にしていくかというのが今回農地利用最適化推進委員さんの現場での活動が主になっておりますので、その辺の活動をもって進めていければなと思っております。

〇委員長(久 勉君) 7番。

○7番(後藤洋一君) やはり農業委員会をサポートする、要するに最適化推進委員と農業委員がやはり一体となってそういった地域の農業振興を図っていく上でも非常に大事だというふうに私も考えるわけでございますけども、やはりこれから大きく変化していく中でのそういった取り組み、特に涌谷町の場合は生産数量目標も

どちらかというとある程度産地としての評価をされてると申しますか、水稲面積についても29年度の面積が大 分低く抑えられてると、国から県に来るわけですけども、そうした中で涌谷町の場合は水稲だけじゃなく園芸 にしても畜産にしても、それなりの産地として県内からも県外からも高く評価されてる。

そうした中で町長にお聞きしますけども、若い就農者、要するに畜産そして園芸、米の生産農家、そういった人たちとこれからのそういった農業振興どうあるべきか、そういった集いなりそういった意見交換会などを若い30代、40代の就農者の方といろんな意見交換しながら今後進めていくのも、この涌谷町の農業振興の拡大を図る上でも大変重要だと思うんですが、町長、いかが考えてますか。

〇委員長(久 勉君) 町長。

〇町長(大橋信夫君) 後藤委員さんの質問にお答えいたします。

後継者といわれる若い世代の農業者、いわゆる畜産であれ園芸であれ、常に意思疎通をとれるようにしたいと思っておりますし、また畜産におきましては全共が開催されますことから、私は毎月のように小牛田市場に行ってみどりの上場の日は意見交換してきております。その中でやはり後藤委員さんご存じのとおり、この地域は子牛生産の基地でありますが、まだ肥育が弱い。そしてまた子牛の値段が高くなって肥育屋さんはこれから大変だろうなということでございますので、そういった肥育のほうにも力を入れながら子牛生産の品種改良。やはり肥育の盛んなところは改良が進んで、若干おくれてるところございますので、そういった形で現在における問題点等将来畜産がどうすべきかというところにつきましては、十分に議論してるつもりでございます。また、黒毛和牛ならず酪農家もおりますので、その酪農家の仲間には乳製品加工、そういった方もおりますので、そういったことを聞きながら将来的に考えていきたいと思います。

また、園芸につきましては、今水田転作しておりますが、これから8万トンずつ毎年米が余ります。その際に残った水田をどうするのか、えさ米という方法もございますが、園芸振興のほうがあるんじゃないかということで圃場整備をしながら団地化できる土地といった部分も考えながら将来的な生産地としての機能を果たせるような考えでいきたいと思います。(「了解しました」の声あり)

〇委員長(久 勉君) 農業委員会会長。

〇農業委員会会長(畑岡 茂君) 済みません。先ほど急だったもんで後藤委員さんに、もう一点だけつけ加えたいことがあります。

これからの農業の姿のことでございますが、法人化とか経営の効率化ということで、いわばプロの農家を育成するということが国の基本でもございます。ですが、私はよくスポーツのことを考えればわかるんですが、プロのスポーツが盛んな分野というのはアマチュアも大変盛んであります。ですからプロ農家、数少ないプロ農家を育てて、それでよしとするんじゃなくて、いわゆるアマチュアとして農業が好きでやる方々もぜひ行政で手当てをしていただきまして、そのアマチュアの農家とプロの農家が相まって農業全体の発展を支えていくべきだというふうに考えております。

それから、新規就農のことにちょっと関連して申し上げます。

今回の法改正のためではないと思うんですが、農業委員会に農家の方が新しい耕作者を見つけてくださいと かそういう相談がすごく多うございます。局員は日ごろの法令事務をこなしながら人によっては湯茶の接待を しながら農家の方々に真摯に対応しております。本来これはかなりの部分現場の農業委員、ないしは新たに選 ばれる最適化推進委員の仕事がその分野でないかなというふうに感じております。ですから、新たにできる農業委員会最適化推進委員はそのような農家の民生委員的な相談機能を強化することによりまして行政の効率化なり、それからよりよい農村の秩序のために資するのではないかというふうに考えおりますので、今後のまだ今手探りの状態なんですが、大事に農業委員会最適化推進委員を皆さんで育てていただければありがたいなというふうに切に思っております。以上です。(「了解しました」の声あり)

- ○委員長(久 勉君) ほかに。4番。
- ○4番(稲葉 定君) 4点ほどですか、尋ねます。

121ページの営農センターの施設利用負担金なんですけども、昨年もちょっと確認したんですけれども、今でも後年度負担、後払いなのかということと、次のページの123ページの有害鳥獣対策協議会の負担金、この有害鳥獣とは主に何を指すのかということと、127ページの農業振興地域整備促進事業費のうちの委託料、これ農業振興地域整備計画見直し業務委託なんだけど、何を見直すのか私にはよくわかりません。この辺をちょっともう少し教えていただきたいのと、あともう一つ、131ページの中段あたりです。農業次世代現在投資事業交付金、いわゆる県からの歳入の部分では青年就農交付金、そうなってんだけど、どうして名称が変わるのか、以上教えていただきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) それでは、1番目のセンターの利用料でございますが、これについては前もお答えしましたように前年の実績に基づいて支払いをしているというものでございます。

それから、有害鳥獣でございますが、これについてはカラス等となってございます。

それから、農振の見直しでございますが、農振農用地なりがあるわけでございますが、それらを定期的に見 直して第1種農地とか第2種農地とかの区分けを変更していっているところでございます。

それから、次世代農業につきましては、これ、国の名称が変わるので私たちとしては何ともお答えできませんけれども、中身は同じなんですけれども、その名称が変わってきてるということでございます。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 営農センターについては、後払いが直らないというか、いわゆる是正できないんであればそれはそれで、これまでの経緯もあるんで仕方ないんだけれども、それは町長に伺いたいんですけれども、昨年度は営農センターから撤退するんだというお話で園芸部門は残ったということなんだけれども、今でも撤退の方針に変わりはないのか、それとも今後どうするのか、そこを尋ねたいと思います。

それから、2問目の有害鳥獣には鹿とカモシカとかハクビシンとかそういった、もっといえばハクチョウ、 ガンとかなんかも作物に影響及ぼすわけなんだけど、そういったものは含まれないんでしょうか。

それと、それから3つ目なんですけども、農業振興地域整備計画の見直しって何年間ごとにやるのかどうか、 それを伺いたいと思います。

最後、次世代人材って名称については、これは県では名称直らなくて町だけで直って、来年度から直るとか、 そういうことなのか。以上、伺います。

- ○委員長(久 勉君) 1点目について町長。
- **〇町長(大橋信夫君**) 営農センター施設利用料負担金ですが、委員ご存じのとおり農林振興課と農業委員会

まして農林振興課の中の園芸班を置いておりますので、その方々が利用する経費でございまして、今向こうに行っていることにつきましては変わりございません。

- ○委員長(久 勉君) 継続するのかって。
- **〇町長(大橋信夫君)** 移す際にいろんなご意見いただきました。そしてまた今新しい方向性の中で農業予算もこの中に組まさせておりますので、そういった農業委員会の改選、そういった農業性の方向性を見出しながらこちらでということで組まさせていただいておりますので、そういった方向性もある程度見ながら考えてまいりたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 有害鳥獣につきましては、それらの鹿とかそういうものも含まれると思います。 ただ、そういうものについては、また別な方法で捕獲をしていただいてございますので、そのように通常についてはカラス等の駆除等となっているものでございます。ハクチョウとかガンについては、これはできませんので、そのようにご理解を。

あと、農振の見直しでございますけれども、5年に一回通常見直すところでございますけれども、大きな変更がない場合には、そのまま軽微な変更ということで届け出をして、そのままにしていることもございます。 今回は圃場整備等の絡みもございましたので、全面見直しということで取り組んでいるところでございます。 それから次世代なんですけども、これについては多分県も次世代農業、次世代農業次世代人材投資事業と名称は変えていると思います。

- 〇委員長(久 勉君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 営農センターなんですけども、昨年町長の答弁ではいわゆる6次化促進とかいろいろな絡みで本庁舎に集めていわゆる意思疎通を図って事業を推進したいんだということなんだけども、それでこの分についてもう少し尋ねたいんですけども、1年間本庁舎に集めた部分でどのような成果があったのか尋ねたいと思います。

さらに、有害鳥獣についてはカラス等というしかないと答弁者のことを考えると、そうするしかないのかな と思います。いろんな保護する鳥獣がいるわけだから、だったらこれは別な費目で対処するというか、そうい うことなのか、それを尋ねたいと思います。

3問目については、了解いたしました。次世代人材について名称の問題でいつまでも聞いてもしようがないで了解しました。

営農センターと有害鳥獣の部分で3問目答弁をお願いします。

- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 本庁舎へ移転させてどのような効果があったのかということでございますが、先ほど述べましたとおりいわゆる営農センターへ行っていた段階では相談事はこちらに来るんですね。私は時間調整がいりますので、なかなか意思疎通がうまくいかないということでこちらに呼んでおります。なおかつ農業問題だけじゃなしに今農林振興課のほうには原発、原子力被害、災害の除染ごみも抱えておりますので、そういった意思疎通がなおさら今図れて処分の方向に向かっておりますので、そういった形でいろんな課題を気軽に相談できるという効果ということでございます。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- **〇農林振興課長(遠藤栄夫君)** 有害鳥獣につきましては、この負担金のほかにも国・県からの補助金等がございますので、それらで対応しているということでございます。
- ○委員長(久 勉君) ほかに。5番。
- ○5番(大友啓一君) 今前者と有害鳥獣の関連でございますけども、28年度予算、これ40万取って、今年度5万円なんですけども、これ猟友会で処分、処分というかやってきてると思いますけども、これ実績がそんなになくて予算5万円なったのか、そこのところをお聞きします。

それから、もう一点、129ページなんですけども、石仏広場のバーベキューあるところ、皆さんご存じかと 思いますけども、屋根のかかってる部分ありますけれども、これも町民の方々からも多分要望されているとは 思いますけども、柱が土台部と接触してるところが、これも木の部分が腐れて、木の芯で立ってる柱が10本ぐ らいあるんです。非常にあそこで飲み食いする場所で、これも危険なのかなと思いながらそういう要望入って ると思います。

また、もう一つ、トイレの問題も要望されていたと思いますけども、あそこで遊んでる、遊ぶとか作業するとかってそういう場合であればトイレはどこにあってもよろしいんですけども、ああいう飲み食いする場所にないとやっぱり不便だなと。我々男性であれば茂みの中でも入ってできる場合もありますけれども、やはり女性の方々がバーベキューなんかするときは、大体半数以上は女性も来ております。やはりそういう人たちがちょっと不便を感じてるのかなと思いますので、これをどのように受けとめているのかお聞きします。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 有害鳥獣でございますが、これ昨年までは補助金ということで交付しておりました。昨年の途中から県の補助金として猟友会なりに直接入ってきてくるようになったものでございまして、町の有害鳥獣対策のためだけの負担金ということで5万円とさせていただいたところでございます。

それから、石仏の柱については、我々毎年草刈りもしておりますし、見てわかってるんですけども、修繕したいと考えておりますけども、早急に修繕できればよいかなと考えております。

ただ、トイレなんですけども、トイレにつきましては、ちょっと難しい部分があるのかとも考えておりますけども、何らかの補助事業等利用しながら、もし設置できるんであれば設置したいとは考えておりますけども、現在トイレ2カ所ございますので、ちょっと距離はありますけれども、そこを利用していただければいいのかなとは思っておりますけど、要望もあることはありますので、今後なおさら考えていきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 鳥獣のほうの補助金はわかりましたけども、今でも箱わなっていうんですか、あれは貸し出ししてるんですか。それで去年、昨年度はそれで捕獲した実績あるかどうか。

あと、もう一点のほうですけども、考えてるという返事、答弁もらいましたけども、トイレ、これはやっぱ り簡易トイレでもよろしいですから、そういう簡易トイレ、木でしっかりしたものでなくてもくみ取りできる ような距離のところに設置するっていう、そういう方向がかえってよろしいのかなとは考えておりますけども、 そこのところはいかがですか。

〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。

O農林振興課長(遠藤栄夫君) まず、1点目の箱わなでございますけども、箱わなの貸し出しもしております し、猟友会の方が行って、その箱わなで捕らえていただいてるところもございます。貸し出しによる捕獲は1 頭でございます。それから委託を受けて捕獲したものが50頭となっております。

それから、トイレでございますけども、簡易トイレというお話もございましたけども、簡易トイレにしますと管理をしていかなければならないという部分で職員が毎週のように行けば済むことなんでしょうけども、その辺の関係もございまして簡易トイレはどうなのかなという、私としては疑問を感じているところでございますが、その辺もご要望のあった方々等とご相談を申し上げながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 有害鳥獣のほうはわかりましたけども、やはり一番問題はそのトイレの問題、要望があった方々と相談して考えたいということでございますから、切に私のほうからもお願い申し上げます。終わります。
- ○委員長(久 勉君) 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〇委員長(久 勉君) 再開します。

ほかに。12番。

O12番(鈴木英雅君) 農業費の農業振興対策事業についてちょっとお聞きしたいと思います。先ほど7番委員 さんからも質問ございましたけれども多少ダブってくる面あると思いますけれども、ご了承いただきたいと思います。

常日ごろ涌谷町の基幹産業は農業だという話が町長初めいろんなところで話出てきております。それらの中で先ほどの質問の中にもございましたけれども、平成30年度からある程度大きく農業が変わってきます。先ほどの農業委員会の畑岡会長のほうからもこれから専業農家それとあと今まで兼業農家で地域の経済を支えてきた方々の腕を組んでこれから立ち向かっていかなければならないというような話ございましたけれども、全くそのとおりだと思います。私は、そういうような形の中で農家はもちろんですけれども、やっぱり昔からよくいわれております地産地消という言葉ありますけれども、やっぱり地元でとれたものは地元で消費するというのが一番だと思いますけれども、その辺ですね、当町では地場産のやつが何カ所かでは販売されておりますけれども、まだまだ町民の皆さん方にすぐ手に届くような状況ではないと思っております。そのような中で地場産の商品そのものを多くの町民の方々に口に、手に入るような方策というのを、もっともっと考えていかなければならないなというような思いがあるわけでございますけれども、そこら辺のところは担当課として遠藤課長、どのような考え持っておられるのか。かなり難しい問題だとは思います。農林振興課だけで対応しきれる問題でもないと思いますけれども、そこら辺のところ、今とりあえず最初担当課でどのような考え持ってっか、

お聞かせいただければと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 地場農産物の消費についてでございますけども、現在は学校給食のほうでも相当の量、産直さんのおかげで利用させていただいてございますし、産直センターもあそこに設置されてるわけでございます。それからイオンとかおてんとさん等にも産直のコーナーがあるわけですけれども、それらについて利用を図っていただいてるところではございますけれども、町として本当に考えていかなければならないとなれば道の駅なりそういう感じになっていくのかなとは考えているところでございます。
- 〇委員長(久 勉君) 12番。
- O12番(鈴木英雅君) 確かに今現在の状況では、かなり町民の皆さんに地場産を食べさせるというのがなかなか難しいような状況でございます。当町、ほかの自治体にないような大変すばらしい地形でございます。山もあり川もあり、そして平地も多く、3,000~クタールの要するに田んぼもございます。そのような中でもっともっと特徴のある作物、そして米とか野菜だけでなく、ことし9月には全国和牛共進会も宮城県で開催されるということもございます。農畜産物含めた消費拡大そのものが必要になってくるのかなと。そして和牛共進会があるということもございまして、かなり、7番委員も先ほど話しされましたけれども、後継者もそんなに人数的には多くはございませんけれども、技術的にかなり向上している、腕が上がってきている担い手もおります。そのようなやる気のある担い手ができてきているということもございますので、それを町全体挙げて応援するべきかなと、そのような思いもございます。その辺、応援策としてこれから、今どういうこと考えますかといってもなかなかないとは思いますけれども、これから来年再来年、1年2年かけてでも町としてそういう応援策そのものを考えていく必要があると思いますけれども、そこら辺のところ、また課長、担当課としてそういう方向性を、どのような考え持ってっか、ちょっとお聞かせいただければと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 昨日だったですかね、企画財政課長さんもお話をしておりましたけども、現在 ラボという形でいろんな商品開発等もしているわけでございまして、個人的に販売所を設置したいというよう な考えを持っている方もたくさん出てきておりますので、どのような応援の仕方がよいのかはちょっと今答え ることはできませんけども、関連課とあとはJAみどりの等と協議をしながら、できる限りの応援をしてまい りたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 12番。
- O12番(鈴木英雅君) そのような方向でとにかく担当課だけでなく関係機関あらゆる関係機関に話をしていただいて具現化していただければいいのかな、そのような思いもございます。とにかく何度も言わせてもらいますけれども、とにかく当町は基幹産業が農業でございます。農業が元気がよくなければ何ひとつ先に進まないといったら怒られっかもわからないんですけども、そのような思いもありますので、ぜひ農業を元気にするために振興対策そのものをきちっと講じていただければと思うわけでございますけれども、それで先ほど話しさせていただきました和牛共進会、9月7日にございます。そしてそれに伴いまして、当町からもその共進会のほうに出品されるようでもございます。それがはっきりするのが6月の18日ということで、できればその前後にこれからの涌谷の農業を元気にしますよということで、この和牛共進会に絡んだ牛肉の例えば消費拡大とか

そのようなことを、ぜひこれからの涌谷の農業を元気づけますよ含めたそういう消費拡大というのも考えていかなければならないのかなという思いありますけれども、そこら辺のところ、町長常に家畜市場のほうに顔を出して、いろいろ和牛のほうの情報をかなり得ているとお聞きいたしております。その辺の考えを、町長の口からお聞かせいただければと思います。

〇委員長(久 勉君) 町長。

〇町長(大橋信夫君) 大変ご心配をおかけいたしております。なおさら激励というような形での質問、大変ありがたいなと思っております。

当町の農業の実態を、まず申し上げますと、今質問者おっしゃったとおり水田面積が今2,900なんですね、 そのうちの水稲面積が28年度の実績で1,660ヘクタールと、いわゆる残りの1,300が麦であったり大豆であったり、あるいはえさ米であったりというような形になっております。

そこで、今畜産の話出たんですが、その前にアメリカのトランプ政権のFTAの第一の日本の目標物は農業 生産物、農産物だと、日本を攻めてくる、以前レーガン大統領のときもありましたけれども、牛肉とオレンジ の輸入自由化の問題でも日本がターゲットにされました。その際に牛肉の輸入枠の絡みでありますとかあるい は年齢制限、肥育月数の短縮といった形でかなり日本の畜産脅かされました。今回もそのようになるのかなと 思いますけれども、そのためにはやはり消費者としっかりと向き合うことのできる農業政策、いわゆる食糧政 策をしていかなければならないだろうということで、私、先日、大崎が世界農業遺産のいわゆる指定地になる、 いわゆるこれからスイスで行われます採用選考に臨むわけですけれども、そういったところにおきまして私は 農業遺産の狙いは何かということを言いました。いわゆる米の位置づけがかなり微妙である、しかしながら主 食であることには変わりはございません。先ほど申し上げました1,660町歩の水田で米つくっておりますから、 その際に何をつくるのかが問題です。幸いなことに今かなり評価が落ちてますけれども、古川農試で開発した コシヒカリと肩を並べたササニシキがございます。今なかなか食べてくれる方が少ないんですが、ササニシキ、 関東どまりなんですね。関西以西はササニシキを食べることができない、いわゆるもっとマーケットをふやせ るはずなんです。さらにササニシキの特性を生かしながら、ここでなければつくれないササニシキをつくる、 それがこの農業遺産の価値だろうと。いわゆる先人がいろいろ苦労しながら東北北海道で米はつくれないと言 われた時代がありました。古川農試の研究員の方々、家庭を犠牲にしてまでこれだけの品種開発した。その苦 労を無にしてはならない。そのために我々がしっかり受け継いで我々ができる生産物を消費者の方々にしっか り届ける、これが世界農業遺産の一つの狙いであろうと思っておりまして、そう答えました。

28年度のササの作付見込みが約130町歩です。私はこれを倍にできないかと、それだけの思いがあります。 それが一つは涌谷町農業の未来であると。そしてまた何度も申し上げますが、古川、これも古川農試に関した金のいぶき、玄米食専用種です。この面積を29年度は5へクタールふやします。28年度は1.3へクタールでした。今大きな評価をいただいております。たまたま先日皆さんご存じかと思いますが、中新田にラドハという米の加工施設がございます。そこで金のいぶきの発芽玄米をパック御飯にして調理して売り出しています。そういった形で消費拡大を伸ばす方向、いわゆる質問者ご存じかと思いますが、金のいぶきにはさまざまな栄養価値があります。何に効くかにに効く、これに薬効示せませんけれども、こういう栄養成分があるということは表示できる時代になりましたので、売出しながら消費者の方々に健康志向の米を届けたい、そういったこと

も一つの涌谷町の狙いかなと思っております。

そして、また9月7日から全日本和牛能力共進会、宮城県会場、5年に一回の大会ですが、これを契機として恐らく畜産のほうにも県も力を入れると思いますが、私が先ほど7番委員に申し上げましたみどりのの牛が上場されると安くなるという風評がございます。というのは、みどりの管内特に涌谷もそうなんですが、肥育農家が少なかった。登米、本吉、栗原、肥育農家が多いということで、あの管内の牛の改良進める、いわゆるよい肉を出すためにはどのような子牛をつくるかといったことが、それを品種改良の大きな原点です。それを今肥育屋さん大変な子牛の値段です。2月平均単価が去勢で88万、牡・牝平均で82万、この82万の牛を買って20カ月後にどのような肉になるか、恐らく160万から倍の仕上げしないと元は取れないと思います。取れるかどうかですよね。大体100万の肉を出すのには60万の牛を買わなきゃないという言い伝え、私も牛飼いましたから、その辺よくわかります。そういった際に今これから肥育やってる方々恐らく大変な時代が来るだろうと、そういった方に対して今子牛の導入についていろいる補助制度ありますけれども、そういったものを肥育のほうに向けることができないか、そしてまた肥育農家がふえればこの辺の牛もっと改良されるはずです。そういった形で涌谷町の農業を進めていきたい。そのためには先ほど質問者おっしゃいましたとおり9月7日からの全日本和牛能力共進会で町を挙げての牛肉の消費拡大、これも一つ皆さんに問いかけながら、ぜひ議会の満場の賛同をいただきながら進めたいと思いますので、その節は全員参加でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

〇委員長(久 勉君) 10番。

O10番 (門田善則君) 先ほども前者から質疑があったわけなんですが、農地利用最適化推進委員ということで お尋ねします。

これは国の施策の中で今回の農業委員法の変更により新たに設けられた委員というふうに解釈しております。 その一つの理由は、遊休農地を解消していくという大きな命題の中でつくられた委員だというふうに理解して おります。それで涌谷町も実は遊休農地が多いもんですから、そういった意味で置かなければならないという ふうになっている。ところが少ない町においては置かなくても構わない。そうした場合に、それを置くという ことは発展的に考えれば、そういった遊休農地が減っていくんだろうと、減らすことができるんだろうという ふうに考えます。それで担当課としては、この利用最適化推進委員を置くことによってどのぐらいの規模で遊 休農地が減っていくのか、それを目標にしてるのか、その辺についてお伺いします。

次に、営農センター施設利用負担金の中で先ほども4番委員から質疑がありましたけれども、私のところにも電話何件かいただきました。前のほうが利用しやすかったと、なぜ町長は本庁のほうに農林課と農業委員会をもってきたんだと。前に戻してもらえないかと。また、農協関係者の代表理事からは、常任委員会でもそれを認めたんだろうと。あんだ、委員長として、なぜそういうマイナスのことを受け入れてるんだというようなお叱りのお言葉もいただきました。これはですね、やっぱり町民が利用しやすい、便利だということを考えるならば、1年やってみたんだけれどもそういう声が多いということであれば、やっぱり前に戻すという勇気も必要ではないかなと。そこで担当課の課長、もしくは課長が園芸班の班長から恐らくそういったいろいろな農家の声を聞いてるかと思いますが、その辺便利なのか不便なのかについても、担当課としてどのようにお話を聞いているのかお聞かせ願いたいなというふうに思います。

- 〇委員長(久 勉君) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(瀬川 晃君) 門田委員さんの質問にお答えいたします。

まず、初めに質問の中で遊休農地率が多いという部分でございますけども、その辺ちょっと説明させていただきます。

制度については、農地利用最適化推進委員を置く市町村の条件といたしまして、遊休農地率1%以上、それから集積率70%未満の両方クリアしない市町村については、農地利用最適化推進委員を置かなければならないとなっております。

それで当町の遊休農地でございますけども、平成27年度につきましては10.5~クタール、132筆でございます。毎年11月末で押さえてるわけでございますけども、平成28年度につきましては、9.8~クタール、96筆でございます。差は0.7~クタール、筆にて36筆の減少となってる状況でございます。

その解消につきましては、農業委員さん方が現地で活動を一生懸命やっていただいておりますし、農家、農地パトロールをもとに農家さん等に意向調査も通知いたしております。また、個別に話してる部分もありますし、今回農地利用最適化推進委員が4月に12名ほど配置なりますので、なお一層の密着した活動で、その辺を減少できるのかなと考えております。終わります。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- 〇農林振興課長(遠藤栄夫君) 営農センターと本庁舎に分かれているのの声を聞いているかということでございますけれども、確かに来る方々には一つであったほうが便利だったよねというお話はいただいてはございます。

ただ、同じ農業者なんですけども、かかわり方が違う部分ありますので、園芸班については農協さんと一緒に事務を進めている部分がございますので、その部分はやっぱり向こうにあったほうがいいだろうということで向こうに設置しているわけでして、本庁舎には農業振興班がありますけれども、ほとんどといっていいほど一般の農家の方とはかかわりのない部分、土地改良の部分とかが主でございますので、そういう部分からいえば今の状況で私なり補佐なりが動けば済むところもあるんですけれども、ただ農業委員会さんとのかかわりとなってきますと、やっぱり向こうに行ったりこっちに来たりしなければならない部分もありますので、そういう部分では前の一本でいたほうが町民、農民の、農家の方々にとっては、それは好都合だったろうなと思いますけども、今回は町長の思いで、すぐに指示を出したいと、その指示にすぐに動けるようにしたいということでございますので、その辺はご理解をいただきながら、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 今、農業委員会の局長のほうからお話がありました。お話した、いただいたことについては、理解してもおりますし、ぜひ頑張っていただければなというふうに思います。そういった中でやっぱり国の施策の中でこういったことになってるわけですから、涌谷町も置かなければならない部分に入ってるということ自体が、もう前々からもっと、まあ私も農業委員の経験もあるんですが、私自身ももっと努力しておけばよかったなと、今なってみれば反省している部分もあります。

そこでお聞きしますが、今後、農地もいろいろ中間管理機構等に委託される農家が多く、集約されていく部 分も多くなろうかというふうに思います。その中でも、ただやっぱり農家を、何ていうんですか、後継者がい なくて、そしてもう息子様東京にいるどこにいるで放置された遊休地ができてる場合も多分にあります。やっぱりそういうところは農業委員さんと、この新たにできた利用最適化推進委員さんが足を密に運んでやっぱり個々に説得しないとできないのかなというふうに考えておりますので、その辺の今後の動きに対してどのような考えを持ってるのか、再度お聞きしたいと思います。

次に、今、農林課長からお話しありました。恐らく農林課長もそういったお話、私と同じようなお話を聞いてるんだろうなというふうに考えます。これは施策ですから課が決めることでもなくて、やっぱり代表者、町長がこういう決定をしたいということで決めることなんだろうなと。

しかしながら、農協関係者、また農業関係者、いろいろな方から前のほうが便利だったよねっていう声がある以上、その辺に対しても考えていかなければならないだろうなと。要は1年間やったんだけども、いいものはいい、悪いものは悪い、戻すものは戻す、いいものは前に進むというふうな考え方にのっとれば、私は農業と農協とのかかわり、そして農協の代表理事の方がぜひ戻してもらいたいと、職員のOBの方からも言われました。やっぱりそれを発展的に受けとめて、課長さんと班長さんが町長の所に車で動けば、いろいろすぐ伝わることはいっぱいあると思います。あと、電話もあるし、メールもあるし、そういった今環境にある中で、時代がうんと進んでる中で、そういった意見を取り入れることも必要でないかと思いますが、町長としてそのことを聞きながら、またこういう意見も聞きながら、再度そういった取り組みに戻す考えがあるのかないのか、また今後前向きに考えるのか考えないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

〇委員長(久 勉君) 農業委員会会長。

○農業委員会会長(畑岡 茂君) 新しい農業委員会制度のことですが、実は1年前は涌谷町は農地利用最適化推進委員を置かなくてもいい町の一つでございました。その理由は、先ほど局長がお話しましたように耕作放棄地1%未満、それから農地集積70%というハードルがあるわけですが、涌谷町がそのハードルを越せなかったのは耕作放棄地じゃなくて集積率が70%に達しないという統計が出たためでございます。それで去年の10月に急遽そのことが官報に出ましたので、それから原案をつくりまして昨年の12月の議会で条例をお認めいただいたところでございます。

じゃ、遊休農地は問題でないのかというと、そうではありません。これはやっぱり数字の問題じゃなくて大事な町の資源であります農地を1坪たりとも荒らさないというのが理想でございます。その理想を申し上げるつもりはございませんが、皆さんもご存じのように大きい幹線道路沿いにもそういう農地が散見されます。やっぱりこれは観光ということを町で打ち出しております中でも、やっぱり余り見よいものではないというふうに思いますので、そういう質的な、量的にはもちろんですが、この涌谷の町はよく手入れがされてる農地だなというふうに思ってもらえるような、そういう対策を今後とっていかなければならないというふうに思っております。

それから、集積率につきましては、今一番期待しておるのは、やっぱり圃場整備であります。今着々とまだ 進められて、町内鹿飼地区、それから出来川周辺で進められておりますので、早くそれが実を結ぶことによっ て圃場整備とあわせて集積が進んでいけばいいのかなというふうに願っております。

それから、ちょっとだけ私が聞かれたことではないかもしれませんけれども、営農センターを行ったり来たりした当事者としてちょっとだけ感想、コメントさせてください。

このワンフロア化は、長年の私の望んでいたことでありました。実は私が望んでいたのは農協とそれから役場のどちらに事務所を置くかという問題ではありません。ですから、じゃどういう形かっていいますと、これは私の夢なんですが、全然別な建物に農協とか改良区とかそういう農業関係の事務所、それからもちろん役場の農業関係の農業委員会も含めてそういうフロアがあって、そこに行けば全ての農家の用事が片づくという場所は、そこはもう泥靴のままで行ってもいいような環境でございまして、そういうことを考えますと、今の涌谷の庁舎で不便だということで、そのまま元の農協に戻るというのは、私の中ではちょっと違うなというふうに思っておりまして、参考になればと思います。以上です。

〇委員長(久 勉君) 町長。

○町長(大橋信夫君) 今、前段、委員さんから指摘のあったことは私も耳にしております。そういった際に私、皆さん方にお約束した農業政策の中でこれをやりたい、先ほど申し上げました今日本が狙われている、その状態に太刀打ちするためにはこの地域でなければならない、農家が自信をもって出せるもの、外国製品に負けないものをつくる、それは一つの政策であります。恐らく中には農地の賃貸借の部分の行ったり来たりの部分、あるいはそれから免税軽油の部分あるかと思います。そういったことは事務手続のことでありまして、それがそのままでいいということではないですよ。政策を進める上でやはり身近に相談ができるものが欲しい、特に農業振興ビジョンの中で6次化を狙いながら地場産原料を使用し、加工業者の育成及び農産加工グループの育成をする、一つの政策であります。これをじっくり話のできる、スピード化ができる、そういった形の中で今やらさせていただいております。

したがいまして、まだ道半ばということでございますので、まだその方向性は出しておりません。

〇委員長(久 勉君) 10番。

O10番 (門田善則君) 今、農業委員会の会長さんが言われたことは、そのとおりだろうなというふうに思います。私言おうとしたんですけども、やっぱり景観というのはすごく大事で、国道沿いとかそういったところにそういうものが見えると、何だというふうな部分もあろうかと思います。また、集積については、本当にやっぱりこれから期待されるものはやる方もやりやすくなるのはやっぱり改良事業での集積だろうというふうに考えます。今後鹿飼沼、名鰭についてもやるということでありますので、そういう部分については期待しておりますので、農業委員会分については理解いたしました。

次に町長の今答弁でございますが、町長も理解してると。そういうお話があることは十分に理解してると。しかしながら、この農業政策においては自分の肝入りでもあるから、やっぱり常に側に置いておいてツーカーの中で進めていきたいという思いが一番なんだということを優先させて、本庁舎のほうに農業委員会と農林課の部分を置いているというふうに受けとめられます。まあ町長の肝入りでありますから、町長が自信もって、今この議会内でも回答するときに目が輝くのは農業政策をお話してるときは一番輝いてるなと、私も最高に目の前から見えてるわけですけれども、まあ道半ばという言葉がありましたから、じゃここ1年たちました、じゃ2年たちました、3年たちました中で工夫も必要なのかと思いますので、今後まだまだ根強い農家の方々からそういうお話があった場合には、やっぱりぜひ変えるところは変えなきゃないだろうと思いますので、その辺について、最後に町長お願いします。

〇委員長(久 勉君) 町長。

- **〇町長(大橋信夫君)** お励ましの言葉、大変ありがとうございます。先ほど申し上げましたまだ私が掲げております目標に至っておりませんので、そういった段階で取り組みます。 (「了解」の声あり)
- 〇委員長(久 勉君) 3番。
- ○3番(佐々木みさ子君) 佐々木です。123ページの補助交付金なんですけれども、農作物病害虫防除協議会の補助金が前年度より50万減額しております。これで病害虫に対して大丈夫なのかっていうのと、それから前年度はあったんですけれども、地域活性化実行委員会の事業補助金が130万、今年度はないんですけれども、これはなぜなのかと、あとそれから131ページの補助交付金、やはり補助交付金なんですけれども、町の農業再生協議会補助金、これも50万減額なっております。その辺の理由を聞かせていただきたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 1番目の農作物病害虫防除協議会の補助金でございますけれども、これにつきましては町から出るのは運営費補助的なものが出ております。定額で200万とか、昨年は150万という交付をしてまいったんですが、その防除については、平成26年からもう防除料金も上がっておりませんし、皆さんからの経費で賄えるところが大でございます。その上で町からも補助を出しているということでございまして、協議会の決算状況を見据えながら、年度ごとの補助金のあり方を検討しながら交付することも必要ではないかと考えまして、本年は100万円に減額したところでございます。

それから、地域活性化の件なんですが、食の町民まつりに利用させていただいておりましたけれども、第9回を終えまして所期の目的は達成されたのではないかという声もありますし、それから産業祭との抱き合わせ開催等をしてはどうかとか、時期を見直してはどうかという意見がいっぱい出ておりますので、開催母体であります涌谷町地域活性化実行委員会の会議等をもって関係課、関係団体との協議が必要と思いましたので、大変申しわけないですけれども当初予算を保留したところでございます。この会議をもって、会議の内容によって補正予算で対応させていただければと考えたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、再生協議会についても、防除協議会と同様の考え方で見直しをかけながら交付をしていきたいと 考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 3番。
- ○3番(佐々木みさ子君) 防除協議会におきましては、私も関係したことがありますので、運営費っていうことと、あとそれから生産者がその分負担するということで、ただやはり一番事故がないようにと、あとそれから病害虫があっては生産物はいいものができないということがありますので、その辺というのは留意していただきたいと思います。

それと、あと地域活性化事業、これ食の町民まつりが所期の目的を達して産業祭と一緒にということなんですけれども、これは食の町民まつりだけに使われた補助金というふうに受け取ってよろしいんでしょうか。あっ、はい。じゃ、産業祭もありますので、この辺というのはやはり検討していただいて、いい形のものをつくり出していただきたいと思います。

それから、農業再生協議会の補助金なんですけれども、50万減額して、その都度また見直しをかけていくということですけれども、30年のやはり大きな問題がありますので、この辺というのはやはり大事な組織なので、やはり何回もこれからは30年の米政策に関しまして大事な会議となると思いますので、ぜひ各機関の方たちが

出る会議ですので、この辺というのはやはり町の第1次産業である米のことの検討をしていただくところですので、大事な予算ではあると思いますけれども、この辺というのはある程度重視していただきたいと思います。 終わります。

- 〇委員長(久 勉君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) それぞれの協議会の決算状況を見据えながら適切な補助が交付できるようにしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。終わります。
- 〇委員長(久 勉君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) それでは、130ページから131ページまでの林業費。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) それでは、昼食のため休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長(久 勉君) 再開します。

それでは、130ページ、7款商工費1項商工費、135ページまでになります。5番。

○5番(大友啓一君) 135ページ、負担金補助及び交付金でちょっと聞き漏らしたところ聞きたいんですけれども、このPR活動はもちろんこれはこれでよろしいかと思いますけれども、企業訪問10件程度ってなっておりますけれども、この企業ってちょっと、どのような方法で選定して10件って、セミナーとか東京の事務所、県の事務所なんかのつてを頼って10件程度という意味で、この10件って挙げてるのかお聞きします。

あと、もう一つ、予算額が192万4,000円、概要のほうは192万8,000円なっておりますけども、この4,000円の違い、多分計算するとこの議案書のほう正しいのかなと思いますけども、そこのところをあわせてお願いします。

- 〇委員長(久 勉君) 企業立地推進室長。
- **○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君)** それでは5番委員さんにお答えさせていただきます。

まず、企業訪問の10件程度につきましては、委員さんおっしゃいましたとおり宮城県の紹介であるとか、各セミナー・フェアに参加して接触した企業であるとか、あと今交渉している企業であるとか、あと町内に工場を置いていて県外に本社のある企業さんであるとかを訪問するのに年間10件程度ということで想定させていただいております。当然これ増減ある場合には、また補正対応ということでお願いするようになるかと思います。2点目なんですけど、企業誘致に対する経費ですので、327万6,000円経費で上げておりますが、そこから補助金を引いた額が全て企業誘致に対する活動経費となって192万8,000円となっております。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 192万8,000円の、これは合ってるということですね。 (「はい」の声あり) はい、わかりました。

戻りますけども、これ10件程度しか見てないんですけども、この10件程度で、10件っていわないで少し努力 して、数打ちゃ当たるっていうものでもないと思いますけれども、もう少し努力してやってもらいたいなとは 思っておりますけども、そこのところについてお願いします。

- 〇委員長(久 勉君) 企業立地推進室長。
- **○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君)** それで一応10件程度っていうことでこちらのほうに記載させていただきましたけれども、1件行けばそのほかにも何件か一緒に回ってくるような形にはしておりますので、厳密にいえば10回程度っていう表現したほうがよかったかなと今になってから思った次第でございます。なので、必ずしもここに10件って書いてありますけれども、それ以上は回ってまいります。以上です。(「了解しました」の声あり)
- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 体と時間が許せば何回でも行きます。
- 〇委員長(久 勉君) 6番。
- ○6番(只野 順君) 簡潔明快にということで質疑させてもらいます。

観光案内所、アンテナショップの予算という形では入っておりませんけれども、涌谷町の観光案内所どこにありますか。

それから、基本計画の中でアンテナショップ、観光案内所の改善強化って入っておりますけれども、今回当初で上がってないようなんですけれども、この点に関してお答えください。

- 〇委員長(久 勉君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** アンテナショップ並びに観光案内所があるかどうか、また予算計上しないというところでのご質問でございました。現在アンテナショップ、観光案内所につきましては一昨年、1年前の3月まで役場前にあったところでございます。その後、アンテナショップ、観光案内所というところにつきましては、現在設置してない状況でございます。

その中で、そういう状況の中で今現在進めております観光振興計画の中で、当然総合計画に準じてということで整合性を図るということで、当然アンテナショップということを観光拠点というところで位置づけをさせていただきまして、その中でどのような方法がいいのかどうかということを検討していったらいいじゃないかというところでございます。いろいろ話の中ではこれまで一番入り込み客数が多い天平の湯に拠点という形で整備したらいいんじゃないかと、あるいはいろいろ案は出ておりますが、道の駅等々みたいな形で、そこに案内所、アンテナショップ等を整備したらいいんじゃないかというところで計画の中でもいろいろ案が出ておりました。今後は観光振興計画の中で重点事業ということで位置づけておりますので、その中でアンテナショップ、観光案内所につきまして、どのような方向がいいのか、あるいは規模等につきましても検討していくという予定になっております。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 6番。
- ○6番(只野 順君) 基本計画、前期基本計画の中でありますので、きちっと計画立てて、1年なら1年、どこにするかも含めまして、やはりその振興をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇委員長(久 勉君) まちづくり推進課長。

- ○まちづくり推進課長(小野伸二君) そうですね、6番委員さんおっしゃるとおり早急にということもございます。ただ、観光案内所という形で前のような形がいいのか、あるいはもっと大きな施設がいいのかというところもいろいろ検討していく中でもいろいろ出ました。その中で一番、ただタイムリーにというか早急にやるとすれば、一番大きなところで天平の湯の限られたスペースではあると思うんですけれども、そこに案内所的な部分をつくるか、あるいはろまん館さんのほうですね、ろまん館さんのほうのところ、一部なくなったところで観光案内所ということで外部の方の分ということでパンフレット等置いたりしてもらってしてますので、そこを仮にということで整備構想、整備計画ができる間、暫時の間でも観光案内所的にそういう形で整備もできるんじゃないかということで内部では検討してるところでございます。
- ○委員長(久 勉君) よろしいですか。(「了解」の声あり)はい。 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 商工業振興費についてお伺いします。

29年度の施政方針の基本的な考え方の中に既存企業に対する支援方法について検討を行うということと、それから雇用対策についても既存企業との意思疎通を強化し、町の姿勢を示すとともに企業が何かを考え、何を望んでいるのかを的確に把握するというようなことで支援していくということで締めくくってあるんですが、予算見る限りはそのような予算計上がなされてませんが、ソフト的なもので行おうという考えだろうと思うんですが、どういうことを考えてるのかお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 企業立地推進室長。
- **○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君)** それではお答えいたします。

昔、誘致企業に対しまして、こがね会という組織がございました。現在ちょっと休眠中ということもあります。それにかわりまして、やはり既存企業のネットワークを強めるといった意味で新しい企業の連絡会議のようなものをつくりたいということで今模索しておりまして、当初予算的なものを、どの程度かかるかというものもまだちょっと諮っておりませんけれども、29年度中に開催していきたいと思っております。

- 〇委員長(久 勉君) 2番。
- **○2番(佐々木敏雄君)** そのようなことであれば早急に設立して、企業さんもこがね会がなくなってしばらくなるので町に対する要望なりあると思うんですが、頑張っていただきたいと思います。

そこで、一つですけれども、今国のほうでは結構中小企業に対する支援策がいっぱい出てるんですけど、そ ういうものの企業への伝達というか、そういうことはなされてるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 企業立地推進室長。
- **○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君)** 中小企業への支援策の伝達につきましては、商工会を通 してやっている部分と、あと町から直接関係企業にやっている分とございます。以上です。
- **〇委員長(久 勉君)** ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** それでは136ページ、8 款土木費 1 項土木管理費、139ページまでになります。 [「なし」と言う人あり]
- ○委員長(久 勉君) 次に138ページから143ページまで、2項道路橋梁費。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) それでは142ページから145ページまでの3項都市計画費。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** はい。それでは144ページから145ページの住宅費、4項住宅費です。5番。
- ○5番(大友啓一君) 沢住宅の解体工事の985万9,000円、これ見積もりは何社取ってこの値段が決まったのか、まずお知らせください。
- 〇委員長(久 勉君) 建設課長。
- **○建設課長(佐々木竹彦君)** 見積もりは1社と、あと内訳では申し上げませんでしたんですけども水道管の移 設等もありますので、それはこちらのほうで積算しております。
- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 1社で水道入ってこの値段ということなんですけども、このぐらいの金額にはね上がるって何か沢住宅の解体屋さん、まあ1社だけというのはちょっと私はおかしいのかなとも思うんですけども、毎回毎回のことですけども、3社とか複数の見積もり取って照らし合わせて、本来であればこういうものは妥当なんだろうなと、そして妥当な金額が出てくるんだろうなと思いますけども、じゃその見積もりの中で、何が沢住宅を解体する中で一番大きい経費って、どういうところが大きい経費になってますか。
- 〇委員長(久 勉君) 建設課長。
- ○建設課長(佐々木竹彦君) 沢住宅の構造なんですけども、コンクリートブロックの2階建ての259平米でございます。解体に要する費用の中で、やはり今は分別解体と、それからまた今までにありましたアスベストの含有があるどうかも調査しながら処分等に係る費用は今は大きな状況でございます。また、作業員等の単価も震災以前よりも5割ほど割り増しになっておりまして、前のときよりは割高になっていると思われます。
- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 今、私、沢住宅ちょっと見た限りでは今言ったように、ただのコンクリートブロックなんですよね。鉄筋コンクリートなんかと違って、それでほとんどがあの建物が窓とかそういうものは木製のもの使ってるようなものもあるだろうし、そこは分別はしなければならないところありますけども、主流的には、たしかそんな仕分けするような建物ではないんです。ほとんどコンクリートブロックなんですよ。で、この値段ですから、私の感覚、いっつも私の感覚で話しするんですけども、大変高い金額かなと思いながら、これからちょっと見積もり取るのに、やっぱり複数取って比べてやる、施工してもらいたいんですよ。後からまた今度足すとかなんとかって、そういう補正で出てくる例が今まで何回もあったんですから、そこのところは肝に銘じて同じことを繰り返さないで執行してもらいたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** さきの議会でも、日向の住宅の解体のときに、やはり1社からの見積もりという ことで再度また見積もりを取り直した経緯もございまして、今度の解体に関しても複数の見積もりを取って情報を確認しながら発注したいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** それでは、146ページから151ページまでの 9 款消防費 1 項消防費です。 2 番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 地域防災計画の策定経費についてお伺いします。災害対策経費でございます。151ページで、委託料の災害マップの作成業務の委託料についてお伺いしますけれども、この中に事業概要に書いてありますけれども、浸水想定区域地図等をもとにより有効性のある防災マップを作成、それから施政方針でも住民参加型の総合防災訓練ということと、それから冊子型にするということ、それからB4判で作成をする予定だということをお聞きしましたけれども、その辺の冊子型にするメリット、それからB4判のメリットとかはどのような発想のもとで出てきたのか教えてください。

あと、一つ、マップの作成に当たっては、ただ国土交通省から来た浸水等の地図を見て町でつくるのか、業者につくらせるのかわかりませんけれども、その辺教えていただきたいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 29年度で防災マップを策定するということでのご質問でございました。防災マップなんですけれども、これがこれまで使ってた河川のハザードマップになっております。この中には洪水の部分とそれから土砂災害の部分含まれているわけですけれども、こういった折って電話帳なんかと一緒にしておきますと、いざ使うときにどこにどうしまったのかわからなくなるだろうということで、この大きさ、まず一つ大きくしております。ただ電話帳なり別なものと一緒にしても、ちょっと大きめですから飛び出して、これが防災マップ、あれが防災マップだねっていうのがわかるようにしたいというのが、そのB4判にした一つの要因でございます。

それから、冊子型なんですけれども、これまでこのハザードマップにつきましては $2\,$ 万分の $1\,$ でございますが、今回つくろうとしてるのは $1\,$ 万分の $1\,$ か $1\,$ 万2000分の $1\,$ ということで大きくなりますので、涌谷町全体を何分割かに分けてやるというふうなことで冊子型になるということです。その中で昨年、国土交通省のほうで示されました浸水想定区域、これが見直しがされましたので、それもあわせてその地図上におろしていくというものと、その浸水区域だけじゃなくて水害、地震、その他の災害になったときにどういった動きをしたほうがいいのかとか、どういう対策をしたほうがいいですよというふうなものも網羅した防災マップというものをつくりたいというふうに考えております。

- 〇委員長(久 勉君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 今、水害、それから地震となりますと別々に結局つくるという考え方、1枚の、ある程度区域分けて何枚かになろうとは思いますけど、地震用、水害用、そういう形のマップになるのか。それで、その辺はあと住民の方々とのコンセンサスというか、一回戻して検討してもらうという予定はあるのかないのか、その辺ちょっとお聞きします。
- 〇委員長(久 勉君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 中身につきましては、一冊の防災マップの中に、例えばこれまでの水害の ハザードマップの部分、それからあと以前同じこういうふうな一枚もので出していたかと思うんですけれども、 地震で揺れやすい地域を色別にしたものをつくっておりますけれども、そういったものも網羅した一冊の防災 マップというふうなことで考えております。

それから、その内容について住民の方々の意見等ということでございますけれども、これらについては住民

の方々にお示しして、その意見を聞いたほうがいいのか、それとも水防会議ですか、そちらのほうに示して、 こういった内容でということで一応意見をもらったほうがいいのが、それについては後ほど町長のほうとも検 討しながら進めていきたいというふうに考えております。

- 〇委員長(久 勉君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) マップをつくる目的は、やはり早く避難していただくということが大前提だと思うので、より多くの住民の方を参加させてつくることは非常に私はいいことだとは思いますが、ただキャパ的に問題があるということもあるんであれば、代表者の方々とかに意見を聞くことは非常に私は大事だと思います。それで、やはりその地域のことは地域の方々が一番知っているわけで、当然地震だ水害だとなれば避難する場所も違うわけですので、その辺をよく知っていただくことは非常に大事だと思いますので、その辺のところもう一度お願いしたいこと、それから一つ原発の問題もこの地図の中に入ってくるのか、その辺もお聞かせください。
- 〇委員長(久 勉君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 1点目の住民の方々との意見の疎通ということですけれども、これらについては自主防災組織がございますので、その中で意見の徴取ということも考えられるかなというふうに考えております。

それから、原発の関係ですけれども、現時点ではどういうふうなこと、どういった部分、原発の部分、UP Z 区域を町でもってるわけですので、どういった部分で原発のほう、防災マップのほうに入れられるかという ふうなことでは、ちょっとこれまで頭に入れてなかったんですけれども、その部分も考慮して考えてみたいというふうに考えております。

- **〇委員長(久 勉君)** ほかに。11番。
- O11番(大泉 治君) 非常に目に立つところに置けるようなマップだというふうに思います。しかしながら、 問題は以前にも大雨の際にあったことなんでございますけれども、避難所となるところ、そこの整備がなされ ておらなくて大変な苦労をいたしました。

といいますのは、特に老人の障害者の方々が避難しようとするときに階段を車椅子ごと数人の方々で避難所まで誘導、運ぶというか誘導したりする、非常にそれも洪水というようなことでございますので、時には恐らく雨が降っている状況も考えられます。そのマップと同時に避難所のそういった出入りがスムーズにできるような配慮がなされるべきだなと、整備をなされるべきだなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

- 〇委員長(久 勉君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 避難所の関係でございますけれども、今回の防災マップの関係も地図上に 避難所というのは当然載せるようにしておきますし、老人の方、障害のある方とか、そういった方々が入れる ような福祉避難所ですとか、それから今私らほうでちょっと考えてるのは天平の湯が、あそこがエレベーター があったりとか通路が広いとか、あの辺をそういった弱い高齢者の方々が使えるようにしたいなと。

ただ、しかしあそこ今下町区の方の指定避難所というふうになっておりますので、下町区の方々をまた別の 避難所にということになりますと、現在天平の湯なのに何でそっちに置かなくていけないのかというふうな話 にもなろうかと思いますので、その辺はちょっとこれから区長さん通じたりなんかしてちょっとお話をしてい きたいなというふうに考えております。

- 〇委員長(久 勉君) 11番。
- O11番 (大泉 治君) 結局マップというのはどこの地域の方がどこに避難しなさいよと、どういう状況の方はどこに避難しなさいよということが明記されておらなければ正確なマップとはいえないだろうと。単なる地図に落としただけのものではなく、自主防災組織もあわせてどこに誘導し、どこに避難させるのかの訓練まで行っております。そういう中でまた地域による例えば寝たきりの方をどこにといったときには、やはりどうしても涌谷西地区の上のほうになりますとさくらんぼこども園だったりというところが一番近いというようなところでございますけれども、要するに小中学校の体育館とかそういったところになろうかと思いますけれども、そこは全て階段の出入り口になっております。そういったこともきちんと整備した上で避難所としてのマップに落とすことが肝要かというふうに思います。まずは整備しないままにそういった避難所として使用することは非常に困難を来す場合がありますので、整備を急ぐべきだというふうに思われますので、ご答弁願います。
- 〇委員長(久 勉君) 総務課長。
- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 大泉委員からただいまいただきました避難所の整備が先決だろうということでございまして、確かにこれまでも西地区の方々が東地区のほうに避難しなければならないというふうなことでございます。ただ、現実のところ西地区のほうは土地が低いということでどうしても逃げる場所がないということで東地区の涌谷中学校であり、さくらんぼであったりというふうなところに逃げざるを得ないわけですけれども、それにいたしましてもできるだけ早い正確な情報を流して早い段階で避難してもらうということが先決だろうというふうに考えております。避難所の整備につきましては、これからも検討しなければならないというふうには考えております。

さらに、防災マップのほうにでも開いたときに、そこの開いたところに地区の方がどこに避難しなければならないのかというのはわかりやすく、できれば明示したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇委員長(久 勉君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** それでは、10款教育費1項教育総務費、150ページから159ページまでになります。 9 番。
- ○9番(杉浦謙一君) ページ数154ページ・155ページ、2目事務局費でありまして、事務局経費の中の補助交付金、新規事業ということで就学応援交付金555万5,000円、あわせまして扶助費の中に要保護・準要保護就学援助費ということで前年よりも502万ほど増額されてますけれども、1,018万3,000円についてちょっとご質問させていただきます。

新規事業、この就学援助のほう、就学応援交付金、財源がふるさと納税ということをお聞きしまして、学級 費相当の支給をすると。これが新入生を対象ということでありますけども、もう少しイメージを、ちょっとわ からないので、もう少し支給の時期とか、そしてまたどんな手続でこういう交付金が交付されるかというとこ ろをお聞きしたいと思います。

あわせまして就学援助費でございますけども、これは新入生のみならず低所得者、申請があると思いますけ

ども、これに関しましても支給の時期があると思います。その点を、2つですけども質問したいと思います。

- 〇委員長(久 勉君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長兼給食センター所長(木村 敬君) では、杉浦委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、新規事業でございます就学応援交付金につきましては、新しい事業ということで児童、小中学校児童 生徒の学用品の一部を補塡するという考えの事業でございますけれども、これの支給については、具体的には 今後検討するんでございますけれども、まずある程度事前に当該学年ごとの当初からの学年費をある程度払っ ていただいた上で、その後時期としては7月から9月ごろになるんではないかと今のところは思ってます。場 合によっては10月ぐらいかもしれないんですが、そこいらのあたりでまとめて交付するような形で考えたいと 思っております。

次に、就学援助費に関することでございますけれども、現状では7月・12月・2月と3回に分けて交付しているのが実態でございます。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 9番。
- ○9番(杉浦謙一君) ちょっともう少し聞きたかったですけども、まだ新規事業ということでちょっと担当課のほうもなかなか大変かなと思いますけども、支給時期、せっかく学用品に、新入生の学用品に対する支給ということで、先ほど10月というの、まあ7月、9月、10月というのはちょっと余りにも遅すぎると。せっかく新しい事業で支給されるのであれば、もう少し早目に1学期中に少なくてもやっぱり支給するべきではないかなと思います。7月ですと夏休みに入るかどうかという時期ですし、2学期に入って学用品支給するのかという、5,000円という金額ですけども、その点は少し考えていただきたいということと、就学援助もそうなんですけども、これは新入生のみならず対象者に、その都度学年対象になれば準要保護も支給されることになりますけども、また私も何回か質問してますけども、7月というのは先ほど交付金と同じですね、7月というのはやっぱり1学期終わるという時期にこれから学用品をそろえるということは、まず考えられないと思います。せめて、県内の自治体の中には前倒しで支給をして、後で精算をすると、これはお金がかかる、そもそも全体的にお金がかかるものではないので、その点やる気さえあればできると思います。その点は他の自治体の話ですけども、そういったことも含めて支給時期を少し早めて、なるべく負担のかからないような制度にしていくべきだと私は思いますけども、いかがでしょうか。
- **〇委員長(久 勉君)** 教育総務課長、応援交付金の、これは新入生じゃなくて全児童生徒ですよね。はい。
- **〇教育総務課長兼給食センター所長(木村 敬君)** 交付金のほうですね、新規事業のほうについては小中学生 全学年を対象としております。

それと、ご質問ありました7月、要保護・準要保護の就学援助費の部分の支給について、7月では遅いのではないかということでございますけれども、県内でも30年度をめどに検討しているところが出始めておりますので、今後ですね、ほかの自治体の様子も見ながら進めたいと思っております。

ただ、現在の制度が実績に対して交付するという考え方の制度ですので、今までどうしても4月の時点で申請を始めて、それからその年の6月に申告の状況を見て、町民税の申告状況を見て、それからという形で判定をするので、どうしても7月になってたというのが現状のようですので、少しでも前倒しで交付できるようなことは考えていきたいと思っております。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 9番。
- ○9番(杉浦謙一君) 前の就学援助の件は申告の時期が、どうしても所得確定があって、それを見きわめながら判断をするということなんですけど、私が言ってんのは概算というわけじゃないんですけど、そういった支給をある程度して、これはあくまでも新入生だけではないんですけども、その対象者に支給をして、後ほど精算をすると、やりとりをすると、保護者とやりとりをするということで、自治体の中ではそういったやり方をしながら軽減を図っていくということなんですね。そういった点で少し考えていただくということと、あと就学応援交付金、これはまた一定の新規事業ということで、この就学援助との関係が出てくると思うんですね。ある程度支給される交付金、同じ時期に交付されるかどうかはわかりませんけども、いずれにしてもその5,000円を支給した場合に就学援助がどうなるのかと、これは減額されるのかどうかということもある程度気になるところですね。そういった点では今の時期にちょっと答弁できるかわかりませんけども、そういった点、もしわかるようでしたら答弁いただきたいなと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) まず、最初に交付金のことですけれども、実はこれにつきましては、支給時期というのは非常に考えていかなければならないと。といいますのは、一番は未納金関係です。いわゆる時期というものが未納金の方にも支払えるか支払えないかと、これについては十分検討していかなければならないと、そういう意味で学校とも調整今しているわけですけれども、いわゆる学校徴収金を大体締めるのが12月いっぱいぐらいなんですね。その時点で支給するようにするのか、そういうふうなことでいわゆるこのマニュアルについては、システムについては、財源については人数だけから得た金額ですけれども、そういう点考えなきゃないと。

あともう一つ、先ほどの就学援助費については、これもある意味信頼関係といいますか、一方ではそういう 点が出てくるわけです。いわゆる見通しといってもいろんな状況がございますので、その辺も含めて一応担当 としては前向きには考えたいと。前にも一般質問答弁させていただきましたけれども、そういう点では前向き に考えたいというふうに思っております。

- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- ○10番(門田善則君) 1点だけ、中学生の海外研修、10名程度を派遣、行くということなんですけど、今回ふだん今まで15万ほど受益者というか、本人負担があったわけですが、今回それを一挙に5万円に下げて、なるべく多くの方に参加していただきたいという思いの中でやったようでありますが、一つここで下げることは負担金を、親の負担を下げることはすごくいいのかなとは思うんですけど、要は応募者が相当殺到した場合、その辺についてどう考えるのか、その辺をお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長兼給食センター所長(木村 敬君) では、10番委員さんのご質問にお答えしたいと思います。 まず、応募が殺到した場合どうするのかということでございますけれども、これまでまず応募の仕方につい ては、まず申し込みしていただいて、あとはそれに当たっての本人の作文等出していただいた上で実際には抽 選という形になってございました。ただ、公平性を期すという上ではこれまではそれでよかったのかもしれな いんですが、今年度10名の枠に対して殺到、申し込みが殺到した場合については、やはり手順としましては作

文で自分の意思をはっきりと、どういうことがしたい、体験したいという部分を強く出してくると思うんですけども、そこでまず作文を書いてもらうというのは当然かと思いますが、それ以外に面談ですね、面談、例えば例を挙げれば教育委員さんに面談集団面談をしていただくとかそういうことで、とにかく志があってやる気のある子供、アメリカに行って自分を表現できるような子供を、中学生を選べればと思っております。具体的な選抜の方法については、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

〇委員長(久 勉君) 10番。

○10番(門田善則君) 恐らくこのことも上司っていいますか、町長の判断でこれ3分の1にしたという、恐らく町長の政策的な考えもあったのかなと。大変いいことだなと私も思いますけども、ただ一挙に3分の1になったんですから、15万だとちょっとなかなか手が出ないという親も多いと思います。10万だとちょっと考えっかなという、5万だと本人行きたいといったらやるというふうに恐らくなるような気がするの。そうすると町長がせっかくそういういいことを考えてやったとしても、「保育所落ちた」じゃないですけど、私「海外研修落ちました」ということが、何かそういう方が多くなって風評にかえってなるのかなという心配があります。ですから、今度は選び方なんですね。どういう方を選ぶかによって、その風評が言われないようになったり言われるようになったりするんです。ですからその辺をきちんとやっぱり考えてやらないと、せっかくいいこと考えてもマイナスに効果が働くようなことになっては全然よくないわけですから、事業としては、ですからそうならないためにそういう発想を持っていただきたいんですが、いかがですか。教育長。

〇委員長(久 勉君) 教育長。

○教育委員会教育長(笠間元道君) 以前ですね、いわゆる12名に対して30名ということもありました。あと昨年度が1名だめだったんですね。そういうときもありました。確かに委員おっしゃるように、やはり今度は希望者が多いということが想定されます。それに対して公平・平等ないわゆる選出をしなきゃないということは必要です。

ただ、その上でやはりこれからのいろんな子供たちですね、こういう場面があるんだということですね。これはもう海外研修だけじゃなくいろんな場面で、入試もきょう発表です。中学校、後期、そういう中でいろんなそういう場面を経験するということも、また一つの教育的な配慮だと思います。ただ、委員のおっしゃるとおり、そういう対応はしなければならないというふうに思います。

〇委員長(久 勉君) 10番。

O10番 (門田善則君) 教育長も私と同じ考えだと思いますが、要はせっかくいいことやってもマイナスに効果が働くようでは全く意味をなさないので、そういうことも踏まえた中でやっぱり選ばなきゃならないし、親から不信感を持たれるようなことでは大変いい事業もマイナスに働くので、ぜひ委員会としては公平公正に選んでいただいで、我々議会の人も恐らく「おらいの落ったんだおんや」とかいろいろ言われます。保育所もそうです。入れなかったとか、そういうことに私らもきちんと答弁できるような選び方の方法でやっていただければありがたいと思いますので、その辺の熱意を最後にお聞かせください。

〇委員長(久 勉君) 教育長。

○教育委員会教育長(笠間元道君) ご指摘ご心配ありがとうございます。ぜひその際は議員の皆様方にもバックアップしていただきたいと思います。お願いします。

- 〇委員長(久 勉君) ほかに。5番。
- ○5番(大友啓一君) 9番委員の関連でございますけれども、この交付金、就学応援交付金、1人5,000円で一律だということで、これは公平なのかなとは思いますけども、たださっき教育長は学費の未納っていいましたけども、だったら税金の滞納者とか給食費の滞納者もあろうかと思いますけども、こういう対象の方々の考え、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長兼給食センター所長(木村 敬君) では、5番委員さんのご質問にお答えしたいと思います。 ちょっとですね、言いにくい部分の話でもあったんですが、給食費であるとかそういう税金、場合によって は税金という部分でおくれてる方がいらっしゃるのも確かだと思われますが、この交付金を使って、そういう 方に具体的に接触することも可能と思いますので、そういう部分を、機会を生かしまして、その給食費につい ても例えば給食費の未納があれば、そういう方については直接接触して、そういうことを交渉できる機会にも なるかと思いますので、そういう捉え方をして積極的にそういう対象になる方には交渉して、少しでも交付金 だけでなくそういう部分の収納対策についても、一緒にかかわっていきたいと思っております。
- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) まあそういう方法もあろうかと思いますけども、やはり税金のほうの滞納者の方々、まじめに払っている方から見れば、これはやはり不公平なのかなと。私の考えは、酷なようではございますけども、こういう方々には、私は支給をするべきではないのかなと、こんなふうに考えておりますけども、その点、教育長でもいいですが……。
- 〇委員長(久 勉君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) ありがとうございます。先ほども私のほうからもお話しいたしましたけれども、税金でございますので、少なくとも学校徴収金、学校徴収金未納の場合はどういうふうな対応をするか、これこれからそのシステム、前にあるですね、検討するわけですけれども、その辺は十分に、私はなかなか支給しづらいんではないかというふうに考えております。これは先ほど課長申し上げましたけれども、できるだけそういう未納のないように、未納のないように働きかけると同時に、やっぱり結果的に未納の場合は、それは交付できない可能性があるというふうに今考えております。
- ○委員長(久 勉君) 教育長、学校徴収金でなくて、聞いてるほうは税の税金の滞納者って……。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) 少なくとも、だから教育委員会としては学校徴収金について、範囲の中で 考えたいというふうに考えてます。
- ○委員長(久 勉君) それは考えないということ、副町長か町長か。いや、税のことについて聞いてんのに、 教育長は学校徴収金についての答えしかないから。はい、副町長。
- ○副町長(佐々木忠弘君) 今のことについて、確かに委員さんおっしゃるとおり第3次総合計画の中に滞納整理特別措置に関する条例を制定したらどうだと、それは何かというと税金を未納してるときはサービスはしないというような条例をつくったらどうだということで、一応計画には載せました。いろいろ検討した結果、今教育長さん言われたように、同じ学生であって親が滞納して子供がサービスを受けられないといったら大変なことになってしまうんじゃないかということで、実際国でも3町村か4町村、その条例をつくって、義務を果

たさない者はそういうものはないというものでやってるところもあります。ですから、今後そういう方が多くなれば、こういう条例もつくってやっていかなきゃない時期も来ると思いますが、今現在そこまではというものでちょっととめているところがございます。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) まあ副町長の言ったのはわかりますけども、親がそういうふうにしてるけど子供には罪ないんだ、子供の責任を負うのは親であって、今心配するのは、確かにLINEとかそういうSNSをほとんどみな使ってますから、うちでもらった、うちでもらわないとか、そういうものの騒ぎになるのを心配なところはありますけれども、何ていうんですかね、給食費でも何でもお金あってでも払わないような、中にはいるように聞いております。そういう方たちを思うと、これはそこでぴたっと切ったほうが一生懸命税金払ってる方々に対しては、私は不公平感がなくなるのかなと思っておりますけども、そのことについてはいかがですか。
- 〇委員長(久 勉君) 副町長。
- ○副町長(佐々木忠弘君) この予算をつける際、教育委員会でヒアリングをさせていただいた際に、その5,000円を交付するのか、与えるのか、それともこれ学級費なので年間の学級費の中から5,000円分はもう町で負担しますということで学校にその分やって、5,000円を引いた中で学級費を加えるのかということで大分もめたんですね。それでまだ交付にするか学級費から5,000円引いた中で学級費を払ってもらうというような形、まだ二通りあるんですけど、その方法をこれからちょっと検討していきたいと思います。
- **〇委員長(久 勉君)** 暫時休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

[出席委員数休憩前に同じ]

〇委員長(久 勉君) 再開します。

13番。

- O13番(遠藤釈雄君) 今の関連でございます。就学応援交付金、先ほど来質疑応答聞いております。私は、この予算、この前総括ではやらなかったんですけれども、議場ですから、この予算書を通して、私は人を育てる、まさに金がないときに、上杉鷹山ではありませんけれども人を育てる、そういったような予算書と読み取っております。そうした中で先ほど来の質疑応答聞きますと、この事業の目的といったような本質は一体何なのかと、そのことを所管であります教育長と、それから総合行政権を持っている町長にお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(久 勉君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) ありがとうございます。いわゆるこの行政報告ですか、事業概要にもございますけれども、目的及び事業内容、いわゆる少しでも保護者の経済的な負担を少なくするということでこのような事業を展開すると、それが恐らく子育て支援につながるというふうに考えております。教育委員会としては、この子育て支援というものについての一翼を大きく担っている部署であるというふうに考えております。その中でいわゆる子育て支援の場合に全体的な支援と個別的な支援、両方のバランスが教育委員会としても必要だと、その中でこの交付金は全ての小中学生にいわゆる原則として支給するということであります。以上で

す。

- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 先ほど来熱心に議論していただきました。子供を健全に育てる、これは学校教育の中の一つの基本でございまして、以前給食費未納の子供には給食を与えないという議論がなされたことがございますが、しかしながら同じ校舎内で机を並べる者がそういう差別でいいのかということになりまして、結局応分の中で全員に給食を提供したわけですけども、今回先ほど総務課長も言いましたが、いわゆるこの事業の意味を家庭の方に理解してもらって子供のために幾らかでも家庭の努力をお願いして、そういった意味で町が応援交付金を支給するんだという意味合いのことをしっかりと教えていただいて理解していただいてできれば家庭の方がわかっていただけるのかなと。ただ単に学校徴収金が未納だからだめですよという通知ではないと。その前段に親御さんなりにきちっと説明して町の真意が伝わるような形で進めていければと思ってます。
- 〇委員長(久 勉君) 13番。
- O13番(遠藤釈雄君) 町長には満足いく答弁いただきました。議会もそうでありますし、町の執行もそうでありますが、公平にしようとすれば不平等になる、平等にしようとすれば不公平になるというのは常でございます。そういったような常日ごろのいろんな困難がございますけれども、やはり特にこういったような事業を執行するに当たっては、やはり子供を育てるという一つの観点から、絶対これが子供の成長を阻害することであってはならないわけでございます。そういう意味から親御さんとも十分な話をして、そして子供を健全に、できるんならばある能力を開かせてやるような機会にするような事業をすべきと思いますので、そのことをご両者に、もう一度ご答弁をお願い申し上げます。
- 〇委員長(久 勉君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) ありがとうございます。今回ですね、この議場の中で、この交付金について非常にいろんなご意見いただきました。その思いを踏まえまして今後いろんな対応、これについての対応をしていきたいと思います。ありがとうございます。
- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 13番委員の志を曲げないように、しっかり頑張ります。
- ○委員長(久 勉君) ほかに。12番。
- O12番(鈴木英雅君) 事務局経費の総合的な学習の支援事業について、ちょっと質問させていただきます。 この総合的な学習、町内の各学校で授業時間を省いて、この総合的な学習を行っているんですけれども、年 間何時間ぐらいの時間を用意しているものなのか、ちょっとその辺からお願いします。
- 〇委員長(久 勉君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) 小学校が70時間、ちょっと待ってくださいね。あと、中学校にいたしましては各学年ごと若干違うんですけども、おおよそ50時間ということでございます。もう一度繰り返します。小学校の場合は3年生から6年生まで70時間、中学校におきましては先ほど申し上げましたようにおおむね50時間が後、あとそれからいわゆる枠外といいますか、それ以外に時数の関係で学年ごとにそれに充てる時間というのがございますけれども、1年生が本年度涌谷中学校は16時間、それプラスですね、あとそれから2年生が35時間、3年生が10時間、こういう状況であります。

〇委員長(久 勉君) 12番。

O12番(鈴木英雅君) かなりの時間を省いてこの総合的な学習で伝統芸能に取り組んでいるわけでございますけれども、それ以外ではないのもありますけれども、この資料の中に白山豊年踊り、そしてあと涌谷お茶屋節、あと民謡の秋の山唄載ってるわけでございますけれども、この白山豊年踊りもお茶屋節も秋の山唄もかなり町になじんだ取り組みを行っていると思います。

ただ、学校内、そしてお茶屋節は学校外でもやっていることがあると思うんですけれども、ただ踊りとか唄を練習するだけでなく、例えば秋の山唄ですと、この秋の山唄ができたことに対しての、例えば現場に行っての説明とか、対象となる子供たちに対して、そしてあとお茶屋節も同じような感じで、なぜこのお茶屋節が涌谷町内で踊ることになったものなのか、そういう歴史的なものもかなり必要になってくるのかなと。そういうのを子供たちに植えつけた上で初めて涌谷町の伝統芸能の継承に本当につながるものと私は思うわけでございます。白山豊年踊りも、過去ですけれども旧箟岳中学校時代には田植え、そして稲刈り、脱穀と子供たちが田んぼに出てきて自分たちで手をかけて、そしてその後に白山豊年踊りを地域住民に披露したということもございます。それが初めて白山豊年踊りの本来の子供たちに対する伝統芸能継承につながる、そのような感じで子供たちは納得して今までやってきた。

それを今回統合なりまして、引き続き現場で、例えば中学校の1年生が田植えを経験する、そして中学校の2年生が稲刈りを経験するとか、そういう全校生徒が同じことをするということで、本来はそうあるべきだとは思うんですけれども、大所帯ということもございまして、やっぱりある程度区分けして、その作業作業、そしてあとそういう伝統そのものを、どのように継承、今までされてきたものなのか、そういうのを具体的に教え込むのも、この総合的な学習の時間の大切なところでないのかなと思うんですけれども、そこら辺のところを教育長、どのような考えお持ちなのか教えてください。

〇委員長(久 勉君) 教育長。

○教育委員会教育長(笠間元道君) この総合的な学習は、これは授業の一貫として行うわけですので、今鈴木 委員さんがおっしゃったように、やはりその意味とかなどをきちっと指導し、理解して、その上で活動しなければやはり本当の意味での学習にはつながらないというふうに思っております。

あと、もう一つがいろんな実習ですか、白山豊年踊りであれば田植え等々の実習なんですけれども、なかなか今お話のように学校規模等々の関係で一斉に行うことはできないんですけれども、ただ何らかの形で取り入れられるところは取り入れていくということも大事だと思います。実際問題1学年でこの涌谷中学校で地域文化学習というので取り扱ってるんですけれども、17時間行っております。2年生は19時間、3年生はまあいわゆる2時間、修学旅行での演技は、あれはこれ時間外で練習をしながら対応してるわけですけれども、その中でできるところはやれるようにという、学校としてもその辺は考えております。以上です。

〇委員長(久 勉君) 12番。

O12番(鈴木英雅君) 実は教育長、先日、中学校の卒業式ございました。その卒業式に夕方、箟岳の出身の子供たちが卒業を祝う会ということで、当時の恩師あと保護者はもちろんなんですけれども、一堂に会しましていろいろ話しながら会食したんですけれども、その中で子供たちから出たのが今話したこと、白山豊年踊り、旧箟岳中学校の1年生から初めて、そして1年生の終わりに統合なって涌中に来て2年3年と白山豊年踊りや

ったけども、1年生のときのほうが白山豊年踊りの内容というのはわからなかったんですけれども、すごく楽しかったと。そして涌中に来て白山豊年踊りもしたいということもあってやったんですけれども、結果的に田んぼに行って、はだしで田植えしたことない、やっぱりああいうことをやって初めて納得できる白山豊年踊りでないですか、おんちゃんという話、子供たちからそういう話しいただきました。やっぱりそういうような子供たちが、直接踊っている子供たちからそういう話し聞くと、なおさら2年前にも教育長にそういう話しさせていただきましたけれども、絶対これは限られた教育時数の中で、学校の教育時数の中で本当に大事なものだと思いますし、限られた時間で、やっぱりこのような感じで子供たちが納得してできるような、言い方、こういう言い方すっと怒られると思うんですけれども、表面的な伝統芸能継承でなく本当に子供たちが納得いくような取り組みを考えるべきでないかと思うんですけれども、そこら辺のところ再度お聞きしたいのと、そしてどうしても地形のことを言わせてもらいますと、箟岳山、白山豊年踊りだけのことを言わせてもらえれば箟岳山をどうしても中心に考えたいという思いあるんです。東、涌谷の東地区・西地区から見る箟岳と山と箟岳側から見る、要するに米山とか登米郡から見る箟岳の形そのもの、まず違う。白山豊年踊りを習っている子供たちは、その箟岳山を見ながら近くの田んぼで田植えした、稲刈りした、そういう思いがかなり強い。そして地元の指導してくれていた老人クラブの人たちもそういうような思いがすごくあるもんですから、その辺を踏まえてこれからどのように考えていくかやっていくかお聞きしたいと思います。

〇委員長(久 勉君) 教育長。

○教育委員会教育長(笠間元道君) 本当に白山、伝統、涌谷町の伝統芸能について心配していただいてありがとうございます。実はこの白山豊年踊り、私も箟岳中学校最後の年に稲刈りの実習に行きまして、子供たちと一緒に稲刈りをしまして、終わった後、その老人クラブのある代表の方が、いわゆる箟岳山を前にして秋の山唄を歌ったんですね、最後ということで。子供たちも聞いて、私も大変感激いたしました。やはりこういう実体験の中でのそういうふうな郷土の芸能というのはやはりまた違う、心に深く入っていくなというふうな感じ持っております。

それで、今の涌谷中学校ということなんですけれども、現実的な問題としてはなかなか時間とれないという、時間とれないというよりも大所帯だということで全員に対して対応するというのはなかなか難しいのも現実でございます。それで、一つは、例えば他市町村の場合ですと田植え稲刈りを小学校とかなんかも経験してるところがあるんですよ。それで今後そういういわゆる小中学校全体の中で涌谷の伝統芸能を、できるだけいわゆる重みがあるといいますか、深みのあるといいますかね、そういう町民の方々、子供たちはもちろん町民の方々に波及できるような、いわゆる学校教育の中で何かできないかと。今一つの例として小学校で対応できないかとか、そういうようなことを考えているところでございます。

箟岳白山、ことし4月にやっと移動した、移動するということですので、これから検討していきたいと思います。そういう点について。

○委員長(久 勉君) ほかに。1番。

○1番(竹中弘光君) 奨学資金貸付金としてお聞きしたいと思いますけれども、町長の施政方針にも書いてございますけれども、十文字学園大学ですね、女子大学への特別推薦枠ということであるわけでございますけれども、町長のほうでは涌谷高校に限定するということで涌谷高校の発展に寄与すると書いてございますけれど

も、涌高OBとしては大変うれしいことではございますけれども、一応ことしを含め3年間ほどそちらの大学のほうに行ってないということを聞いております。やはりせっかく好意により、その特別推薦枠をいただいておりますので、もう少し最初の段階でPRしてそういう、何ていうんですかね、大学の科目内容を説明し、例えば見たところ保育士とか介護士、それから幼稚園教諭とか、そういったものが取れる大学でございますので、教育長も言ってましたけれども、今保育士等とか涌谷町でも足りない状況になってございますので、そういった部分で早いうちからPRしてこれを、何ていうんですか、先取りして予約するというわけにはいきませんけれども、あくまでもPRして幾らかでもそういう人材確保という意味でも、この制度を利用したほうがいいと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(久 勉君) 奨学金のとこで貸付金のことで聞いてんだけど、十文字学園の奨学生というのは議題外、奨学資金を借りて、そして、ああそうか、それで十文字学園に行くということも考えられるんだな。わかりました。

企画財政課長。

〇企画財政参事兼課長(今野博行君) では、お許しをいただきましたので答弁させていただきます。

十文字学園の特待生につきましては、委員さんおっしゃるとおり、ここ3年ですかね、行っておりません。 それで昨年度から町長の意向もございまして涌谷高校限定ということで、涌谷高校の存続も含めて何とかした いという町長の意向でやっております。そちらのほうですね、今委員さんもおっしゃったとおり保育士あるい は幼稚園教諭のほうも取れるんですが、今のところは、来年度はちょうど4年生の方がいらっしゃいまして社 会福祉士のほうになるということでやっておるんですけれども、そちらのほうの保育士、教員のほう取れるよ うな学部は、まだ、十文字学園のほうからは、そちらのほうに入ってよろしいですよというような回答は受け ておりません。

ただ、そちらのほうも当然おっしゃるとおり、せっかくですので、なおさら保育士の不足している時代でございますので、町長のほうからもお願いをしていただいて、ぜひどの学部でも入れるような形にしていただきたいと。

あと、PRにつきましては、今までも町長には何回も行っていただいておりますし、来年度に向けても涌谷 高校とは話をしておりまして、ただ一応5月ごろからそういう説明会ですか、そちらが5月、あるいは総体、 あれが終わってからが本格的な活動に入るということで、そのときには十文字学園からも来ていただいて体育 館等でやる進学説明会、そちらのほうにも来ていただいてPRに努めるように考えております。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 1番。
- **〇1番(竹中弘光君)** 失礼しました。申しわけないんですけれども、せっかくですので質問させていただきます。

その部分をやはり保育課程とかそちらのほうを本当に強く要望していただいて、またそのためには確かに生徒というか学生の能力的なものもあると思いますんで、3年生になってからそこに薦めるんじゃなくて、もう早い段階から、入学した当初からこういうのもありますよというような形のPRを徹底していただくように、そしてできる、あるものはぜひ使っていただくというような方向でやっていただきたいと思います。

〇委員長(久 勉君) 町長。

- ○町長(大橋信夫君) 大変ご心配いただいてありがとうございます。私も校長と直談判いたしまして、なぜその涌高は出せないんだと、涌高限定したんですね。平成24年に私と久委員長で十文字を訪問して、ぜひ涌谷高校定員割れだよ、何とかして地元の高校を抱える町として元気付けてやりたいということで25年に特待制度を紹介いただきました。ところが、確かに十文字行って資格取ってもらいたい、ですから学科の範囲を広げてくれという要望したいんですが、入学生を送らない限りはそれはかなわないということで、私も校長今度変わりますので、まだ直談判してきますけれども、そういった機会を見つけながら学校で説明会しますけれども、やはり町内、特に議会の皆さん方にお願いしたいんですが、町ではこういう制度がありますよと、ぜひ涌高に入ったらば十文字学園に行けるような、家庭でお話し合いしてきてくださいと、そういったことも啓蒙していただかない限り、ちょっと生徒が入らないところで学部の幅ひろげてけろったって、ちょっと私も難しいことありますので、ぜひ、せっかくの好意ですから、できれば複数人ふやせる、していただくのも生徒を送らなければどうにもなりません。そういったことを皆さん方にお願いしながらご理解いただければと思います。ありがとうございました。
- 〇委員長(久 勉君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **〇委員長(久 勉君)** それでは、2項の小学校費、158ページから163ページまでになります。ありませんか。 [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** それでは、3項の中学校費、162ページから167ページまでなります。 [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** 4項の幼稚園費、168ページから171ページまでになります。 [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** それでは、5項の社会教育費、172ページから181ページまでになります。 [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** 次に6項保健体育費、182ページから189ページまでになります。1番。
- ○1番(竹中弘光君) 183ページの涌谷町体育協会補助金のうち、ここに総合型地域スポーツクラブ事業ということを新規でやると事業概要に書いてございましたけれども、ここには漠然と書いてございますけれども、なに詳しくどういうスポーツクラブという形を立ち上げるのかお願いします。
- 〇委員長(久 勉君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(藤崎義和君) それでは、1番委員さんの質問でございますが、こちら涌谷町体育協会補助金ということで170万円予算を計上させていただいております。こちらの170万円の内訳についてですが、こちらが70万円が総合型クラブの運営経費ということと、それから100万円が体育協会の補助金なんですけども、そのうち町民運動会のほうで昨年やりまして仮設トイレ、トイレといいますか、足りないという状況だったもんですから、その分の仮設トイレの経費も入れて100万円という形になっております。

なお、今、先に総合型のスポーツクラブについてでございますが、現在事業委員会のほうで総合型クラブの 準備委員の方々に協議させていただいておりまして、現在総合型クラブの規約、それから会費、それから組織 体制ですね、それらについて、現在1カ月に1回程度の割合で会議を進めております。 その中で、昨年の11月に県のほうから準備補助金ということでいただいております。それは体育協会のほうに歳入して入っておりますが、その経費を準備のための経費を使用してプレイベント、これをヨガとノルディックウオーキング、この体験を11月の23日に実施しております。そのプレイベントの内容、それでその際に集まってこられた方々にアンケートをとりまして、どういう形で今後進めていっていいか、あるいは例えばどういう内容のものを種目として取り入れたらいいかというようなことでノルディックウオーキング、ヨガをやったわけですが、結構好評でございました。それなのでそのことも踏まえてこの体制の中で進めていって、できれば4月に設立できる方向で現在急いで準備を進めている状況でございます。それでその分で体制としてすぐに組織等強化されない形のもの、とりあえず設立することがまず一番で、その後、設立した後、体育協会のほうと連携をとりまして進めていければいいのかなと考えております。以上です。

- 〇委員長(久 勉君) 1番。
- ○1番(竹中弘光君) ありがとうございます。

私聞きたかったのは、このクラブ、スポーツクラブ事業として全部の結局体育協会も含めてそこに会員として全部、何ていうんですかね、ピラミッドの上にして全部各体育協会の事業とかあとスポ少とか全部そこにぶっ込んで、そういう全体で涌谷町の中でスポーツを、そこに入れば全部のことができるよというような形の体制づくりかなと思ってたんですけれども、そういうことではなくて競技は競技で別にしまして、そういうレクリエーション的なものの形になるんでしょうか。そういう部分では別個に考えていいわけですね。

- 〇委員長(久 勉君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(藤崎義和君)** この総合型スポーツクラブにつきましては、まずできるところから進めていって徐々に組織として強化していくために体育協会の会員方とも連携をとりながら進めていきたいと思っております。
- **〇委員長(久 勉君)** ちょっと答えになってないと思うよ。体育協会と、体育協会も含めて全部をやるのか、 そうじゃなくてあるところだけなのかという聞き方してんだからさ。
- **〇生涯学習課長(藤崎義和君)** 最終的な目標として体育協会の中でやっていければなということでは考えております。
- ○委員長(久 勉君) よろしいですか。はい。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- **○委員長(久 勉君)** それでは、188ページ、12款公債費1項公債費、189ページまでになります。 [「なし」と言う人あり]
- **○委員長(久 勉君)** それでは、190ページ、14款予備費 1 項予備費。 [「なし」と言う人あり]
- **〇委員長(久 勉君)** これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○委員長(久 勉君) 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。 休憩します。再開は2時55分とします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時55分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〇委員長(久 勉君) 再開します。

ここで、時間を1時間延長しておきます。

◎議案第25号の審査

○委員長(久 勉君) これより、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査 を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長(泉沢幸吉君) それでは、ご説明いたします。国民健康保険事業勘定歳入をご説明いたします。予算書は6ページ・7ページになります。

国保税の歳入予算編成に当たりましては、前年度比の被保険者数、世帯数で減少傾向でございますが、きのうまで所得申告が終了しておりますけれども、営農、農業、給与所得者、その他の所得者、年金等増額が見込まれることから直近の実績で積算し、増額の試算となったところでございます。

国民健康保険税の総額といたしましては4億1,873万円、前年度比で2,675万円、6.8%の増額を見込んだと ころでございます。

1目1節一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分につきましては2億2,610万円、前年度比で1,850万円、8.9%の増と試算しております。

次に、3節後期高齢者支援金現年度課税分1億1,010万円、前年度比1,180万円、12.0%の増となったところでございます。

次に、飛びまして5節介護納付金現年課税分では3,750万円、前年度比で280万円、8.0%の増でございます。 2 目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分につきましては670万円、前年度比で420万円、38.5%の減となったところでございます。被保険者数、世帯数で減少しております。

次のページ、8ページ・9ページをお開きください。

3節後期高齢者支援金分現年度課税分では330万円、前年度比で220万円、40%の減額でございます。

5節介護納付金分現年課税分では280万円、前年度比で150万円、34.8%の減となったところでございます。 この退職被保険者等国民健康保険税につきましては、制度が終了いたしまして今後も減少傾向が続くところで ございます。

次に、それぞれの滞納繰越分につきましては、前年度の徴収率を上回るよう目標を定め、計画しております。 最後に、国保の現年度収納率につきましては、宮城県市町村広域化等指針では涌谷町に示されている徴収目 標率がございますが、この目標を下回ることのないように努力して徴収に当たりたいと考えております。終わ ります。

〇委員長(久 勉君) 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) では、私のほうから初めに保険給付費の内容につきましてご 説明いたしますので、定例会資料2の9ページをお開き願います。療養給付費等積算でございます。

それでは、最初に下の表の世帯数、被保険者数の推移をごらんいただきたいと思います。左から順に平成27年度決算、平成28年度当初予算、平成28年度決算見込み、平成29年度当初予算、それぞれの世帯数、被保険者数を一般被保険者、退職被保険者に分けて数字を載せております。

まず、平成29年度当初予算の被保険者数の見込みでございますが、一般被保険者数は27年度決算で4,970人、28年度決算見込みが4,844人、対前年度比2.5%減と見込まれますことから、29年度は28年度決算見込みの被保険者数4,844人から2.0%減とし、一般被保険者数4,747人と見込みました。

退職被保険者は、27年度決算で279人、28年度決算見込みが176人、対前年度比37%減と見込まれますことから、29年度は28年度決算見込みの被保険者数176人から25%減とし、退職被保険者数132人と見込みました。

次に、上の表の療養給付費等の積算でございますが、これも同様に左から平成28年度当初予算、28年度決算 見込み、29年度当初予算、それぞれの療養給付費、療養費、高額療養費を一般と退職被保険者に分けて数値を 載せております。

平成29年度当初予算計上額は、原則としまして28年度決算見込みの1人当たりの給付費額に医療費の伸びを 前年度比6%増と見込み、それに被保険者数を乗じてそれぞれ積算いたしました。

それでは、上から順に一般被保険者の療養給付費は、28年度決算見込みの1人当たりの給付費額が25万2,000円となり、これに医療費増加分6%を加算し、26万7,000円と見込み、被保険者数4,747人を乗じて積算いたしました。

一般被保険者の療養費は、28年度決算見込みの1人当たりの給付費額が1,5000円となり、これに6%を加算し、1,600円と見込み、積算しました。

同じく高額療養費は、28年度決算見込みの1人当たりの給付費額が3万6,000円となり、これに6%を加算し、3万8,000円と見込み、積算いたしました。

退職被保険者につきましても、同様にそれぞれ6%を加算し、療養給付費は39万9,000円、療養費は1,600円、 高額療養費は9万8,000円と見込み、被保険者数132人を乗じて積算いたしました。

これらの結果、一番下の欄になりますが、療養給付費の一般・退職合わせて総額平成29年度当初予算15億 2,124万7,000円となり、対前年度5,194万円の増となるものでございます。

資料の説明は終わりますので、議案書の8ページ・9ページにお戻り願います。

それでは、3 款国庫支出金1項2目療養給付費負担金ですが、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の32%が交付されるもので、対前年度1,752万9,000円の減となります。

3目高額医療費共同事業負担金ですが、拠出金の3分の1が交付されるもので、対前年度476万2,000円の増 となります。

4目特定健康診査等負担金ですが、基準額の3分の1が交付されるもので、ほぼ前年度と同額でございます。 次の8ページ・9ページをお願いします。

2項2目財政調整交付金1節普通調整交付金ですが、医療費や所得格差を全国レベルで調整するために調整 対象需要額から調整対象収入額を差し引いた額が交付されるもので、対前年度317万2,000円の減となります。

次の2節特別調整交付金ですが、特別の事情で交付されるもので、対前年度318万6,000円の増となります。 増額の理由は平成30年度からの制度改正関連でのシステム改修費につきまして交付金が見込まれることから、 その分の増でございます。

次に4款前期高齢者交付金ですが、前期高齢者に係る保険者間の費用調整で交付されるもので、社会保険支払基金からの通知に基づいて計上いたしております。

次に5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金と2目特定健康審査等負担金につきましては、それぞれ3款国庫支出金と同様の内容でございます。

次の12ページ・13ページをお開き願います。

2項県補助金2目財政調整交付金ですが、対前年度3,106万1,000円の減となります。その内訳ですが、1節1号交付金は医療費や所得格差を県内で調整するために交付されるもので、306万1,000円の減となります。2節2号交付金は事業の実施状況や特別事情に応じて交付されるもので、2,800万円の減となります。減額の理由は国の療養給付費負担金の負担割合2%カットした分を県で激変緩和として町へ補填していましたが、県でこの補填を廃止したためでございます。

次に 6 款療養給付費等交付金ですが、退職被保険者に係る交付金で、対前年度4,098万9,000円の減となります。

次に7款共同事業交付金ですが、高額な医療費の発生により財政運営の不安定を緩和するための事業で、国 保連合会からの拠出金通知額と同額を計上いたしております。

次に8款財産収入でございますが、基金利子を前年度と同額で見込んでおります。

次に14ページ・15ページをお開き願います。

9 款繰入金1項1目一般会計繰入金ですが、1,548万9,000円の減となります。減額の主な内訳は、1節保険 基盤安定繰入金で428万2,000円、3節助産費等繰入金で140万円、4節職員給与等繰入金で268万9,000円と、 5節財政安定化支援事業繰入金で655万4,000円、それぞれ減額となるものでございます。

次に2項基金繰入金ですが、財源の不足する分を取り崩すものでございます。

次に10款繰越金ですが、前年度と同額を見込んでおります。

次の16ページ・17ページをお開き願います。

11款諸収入ですが、延滞金、第三者納付金等を見込んでおります。前年度同額でございます。

次に、18ページ・19ページをお開き願います。歳出でございます。

1 款総務費ですが、1 項総務管理費から次の20ページ・21ページになりますが、2 項徴税費、3 項運営協議会費まで、それぞれ年間の事務経費を計上いたしております。そのうち、平成30年度からの制度改正に係る経費としまして19ページ上段の一般管理経費へ制度改正に係るシステム改修委託料とデータ連携用機器の備品購入費を新たに計上いたしております。

次に、22ページ・23ページをお開き願います。

2款保険給付費1項療養諸費につきましては、最初に資料で説明しておりますので省略いたします。

3項葬祭諸費は、前年度と同額を見込んでおります。

次の24ページ・25ページをお開き願います。

4項高額療養諸費も省略いたします。

5項移送費は、前年度同額を見込んでおります。

次の26ページ・27ページをお願いします。

6項1目出産育児一時金ですが、対前年度210万円の減となり、実績に基づき25人分を見込んでおります。

次に、3款後期高齢者支援金から4款前期高齢者納付金等、次の28ページ・29ページをお開き願います。5 款老人保健拠出金、6款介護納付金までそれぞれ社会保険支払基金からの通知に基づいて計上いたしております。

次に、7款共同事業拠出金ですが、国保連合会からの通知に基づいて計上いたしております。

次の30ページ・31ページをお願いします。

8款保健事業費ですが、被保険者の健康保持・増進を図るための経費を計上いたしております。

2項1目保健衛生普及費ですが、医療費通知等の経費及び健康推進員協議会への補助金でございます。

次の3項1目健康管理センター事業費ですが、健康管理センターの施設管理経費の案分されたものでございます。

次の32ページ・33ページをお願いします。

2 目歯科保健センター事業費ですが、歯科保健事業に係る経費でございます。

次の34ページ・35ページをお開き願います。

3目特定健康診査等事業費ですが、40歳以上の特定健診、特定保健指導、20歳から39歳までの若年者健診、 また40歳から65歳までの5歳刻みの節目人間ドックの経費でございます。自己負担なしで実施してまいります。 次の36ページ・37ページをお願いいたします。

9款基金積立金ですが、繰越金の2分の1と基金利子分を積み立てるもので、積み立て後の現時点で見込まれる平成29年度末基金残高は1億975万1,000円となるものでございます。

なお、基金残高見込みは、今後、国・県の調整交付金等が確定することにより増額の見込みがあることを申 し添えいたします。

次に、10款諸支出金2項1目直営診療施設勘定繰出金ですが、国保病院で行う保健事業に対する繰出金で、 特別調整交付金で歳入が見込まれるものでございます。

次の38ページ・39ページをお願いいたします。

11款予備費でございます。前年度同額を見込んでおります。

以上で、説明を終わります。

〇委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) これより、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定 特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の審査

○委員長(久 勉君) これより、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長(泉沢幸吉君) それでは、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計の歳入についてご説明いたします。 予算書6ページ・7ページになります。

後期高齢者医療保険料総額につきましては9,894万円、前年度比で391万1,000円、3.8%の減と試算したところでございます。これにつきましては、平成28年度の実績をもとに試算しております。特別徴収保険料の現年度では7,710万円、187万1,000円、2.3%の減額となっております。滞納繰越分につきましては、滞納額がふえる傾向にありますが、今後も滞納額縮減に努めてまいりたいと考えております。

終わります。

- 〇委員長(久 勉君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 3款繰入金1節保険基盤安定繰入金と2節その他一般会計繰入金ですが、それぞれ一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

次に4款繰越金ですが、前年度同額を見込んでおります。

次の8ページ・9ページは省略いたします。

次の10ページ・11ページをお開き願います。

歳出の1款総務費ですが、電算システム委託料など年間の事務経費を計上いたしております。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、保険料と保険基盤安定繰入金に相当する額を広域連合に 納付するものでございます。 次に12ページ・13ページをお開き願います。

3款諸支出金と4款予備費ですが、それぞれ前年度と同額を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) これより、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算 を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第27号の審査

- **〇委員長(久 勉君)** 次に、議案第27号 平成29度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。 説明を求めます。税務課長から順次説明願います。
- ○税務課長(泉沢幸吉君) それでは、介護保険事業勘定特別会計予算の歳入についてご説明いたします。 予算書は6ページ・7ページになります。

保険料でございます。保険料につきましては、総額3億2,180万円、前年度比1,380万円、4.4%の増と試算したところでございます。これにつきましては、前年度の実績をもとに試算しております。1節特別徴収保険料につきましては2億9,800万円で、前年比1,400万円、4.9%の増を見込んでおります。その下の普通徴収保険料においては、2,380万円、前年比0.8%の増額で試算しております。滞納繰越分につきましては、過去の収納実績を勘案し、計上いたしております。収納につきましては、前年度を上回るよう努力していきたいと考えております。終わります。

- 〇委員長(久 勉君) 健康課長。
- 〇町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 次に、3款国庫支出金1項1目介護給付費等負担金ですが、 交付割合は施設分は給付費の15%、居宅分は給付費の20%を見込んでおります。

次に、2項国庫補助金1目調整交付金ですが、交付割合は総給付費の7.5%を見込んでおります。

次に8ページ・9ページをお願いします。

2 目地域支援事業交付金ですが、交付割合は1節介護予防日常生活支援総合事業分が事業費の25%、2節その他地域支援事業分で事業費の39%を見込んでおります。

次に4款県支出金1項1目介護給付費等負担金ですが、交付割合は施設分は給付費の17.5%、居宅分は給付費の12.5%を見込んでおります。

次に2項県補助金1目地域支援事業交付金ですが、交付割合は1節は事業費の12.5%、2節は事業費の19.5%を見込んでおります。

次に3項委託金ですが、前年度同額を見込んでおります。

次に5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金ですが、交付割合は給付費の28%を見込んでおります。 これは40歳から64歳までの2号被保険者の方が国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるも のでございます。

次の10ページ・11ページをお開き願います。

2目地域支援事業支援交付金ですが、介護予防事業分を交付されるもので、事業費の28%を見込んでおります。これも2号被保険者の方の納めた保険料が交付されるものでございます。

次に7款繰入金1項1目介護給付費繰入金ですが、交付割合は給付費の12.5%を見込んでおります。これは町のルール分の負担となるものでございます。

次に2目地域支援事業繰入金ですが、交付割合は①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金が事業費の 12.5%、②その他地域支援事業費繰入金で事業費の19.5%を見込んでおります。

次に3目その他一般会計繰入金ですが、職員給与費と事務経費の繰り入れを見込んでおります。

次に4目低所得者保険料軽減繰入金ですが、保険料第1段階の方の保険料軽減分を繰り入れするものでございます。

次に2項基金繰入金ですが、財源の不足する分を基金を取り崩し繰り入れするものでございます。

次に12ページ・13ページをお開き願います。

8款繰越金でございます。

9 款諸収入 3 項介護予防支援サービス収入ですが、要支援の方のケアプラン作成収入で160人分を見込んで おります。

月に14ページ・15ページをお開き願います。歳出でございます。

1 款総務費ですが、1 項総務管理費から次の16ページ・17ページの2項徴税費、3項介護認定審査会費、次の18ページ・19ページをお開き願います。4項介護認定調査費までそれぞれ年間の事務経費等を計上いたしております。

また、計画期間を平成30年度から32年度の3年間とする第7期介護保険事業計画を策定いたします。28年度に実施したアンケート調査をもとに高齢者の生活状態に合った介護サービスや各種福祉サービスを提供できるよう計画を策定してまいります。

次に2款保険給付費ですが、1項介護サービス等諸費から次の20ページ・21ページの2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費までは第6期介護保険事業計画及び平成28年度の実績見込みに基づき計上いたしております。

次の22ページ・23ページをお開き願います。

4款基金積立金ですが、科目設定でございます。積み立て後の平成29年度末基金残高は、4,497万7,000円と

なる見込みでございます。

- 〇委員長(久 勉君) 福祉課長。
- ○町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 次の5款地域支援事業費1項1目細目2介護予防・生活支援サービス事業費289万8,000円ですが、介護認定が要支援の方が利用する通所介護、訪問介護に係る負担金の年間の所用額を見込んでおります。

2目細目2介護予防ケアマネジメント事業費77万4,000円はさきに説明した介護予防・生活支援サービス事業に係るケアマネジメント業務の委託料等になります。

次のページ・24ページ・25ページをお開きください。

2項1目細目2一般介護予防事業595万円につきましては、パワーアップリーダー養成講座等の委託料や運動広場等の講師派遣委託料等介護予防事業の実施のための経費になります。

次の26ページ・27ページをお開きください。

細目 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業966万7,000円は介護予防ケアマネジメント業務を除く従来の介護予防支援業務の委託料等が主なものです。

次の2目細目2認知症総合支援事業費52万5,000円は認知症カフェなどの開催経費等を計上しております。 次の28ページ・29ページをお開きください。

3目細目2在宅医療・介護連携推進事業費30万8,000円につきましては、在宅医療・介護連携のための推進会議の開催経費を計上しております。

次の4目細目2生活支援体制整備事業費800万円につきましては、生活支援コーディネーターの配置や協議 体の設置運営に係る委託料を計上しております。

6目細目2総合相談事業費163万4,000円は地域包括支援センターの相談業務に係る運営費等になります。

次の7目細目2任意事業費1,920万9,000円につきましては、次のページになりますが、成年後見制度及び配食サービスに係る経費並びに認知症リスク調査事業で東北大学高齢者高次脳研究部門と涌谷町国保病院への委託料等を計上しております。

30・31ページ、4項1目細目1審査支払手数料8万1,000円につきましては、国保連合会への介護審査手数料です。終わります。

- 〇委員長(久 勉君) はい。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 6款諸支出金と7款予備費は前年度同額でございます。以上で終わります。
- ○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○委員長(久 勉君) これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 討論を終結いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

これより、議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別 会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第28号の審査

- **○委員長(久 勉君)** 次に、議案第28号 平成29度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。 説明を求めます。まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** それでは、涌谷町宅地造成事業特別会計についてご説明いたします。予算書6ページ・7ページをお開き願います。

歳入となります。

- 1款2項1目1節土地売払収入でございますが、537万1,000円を見込んでおります。新下町裏分譲地の残り 1区画についての収入を計上しております。
 - 3款繰越金につきましては、前年同額を計上しております。
 - 4款諸収入につきましては、科目設定でございます。

次に、8ページ・9ページをごらんいただきます。歳出になります。

- 1款1項1目土地利用対策費につきましては、所要額をお願いするものでございます。
- 2 款 2 項 1 目特別会計繰出金につきましては、販売でき次第、一般会計に繰り出しをするものでございます。
- 3款予備費につきましては、歳入歳出の差額をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長(久 勉君) 質疑に入りますが、一括質疑となります。

〔「なし」と言う人あり〕

〇委員長(久 勉君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計 予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第29号の審査

- ○委員長(久 勉君) 次に、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。 説明を求めます。上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算について、議案の朗読を省略し、ご説明申し上げます。

今年度の総予算額は4億9,585万4,000円で、前年度比5,217万2,000円の増となっております。

予算書3ページをお開きください。

第2表債務負担行為ですが、水洗便所等改造資金融資あっせんにかかわる利子補給と損失補償にかかわる債 務負担行為でございます。

次に、第3表地方債でございますが、通常分9,950万円、公営企業会計適用債1,030万円、資本費平準化債1,550万円、合わせまして1億2,530万円を公共下水道整備事業の財源とし、起債借り入れを行おうとするものでございます。

6ページ・7ページをお開きください。歳入でございます。

1款1項1目下水道費負担金の1節受益者負担金で109万5,000円見込むものでございます。内訳ですが、現年度分で88万9,000円、滞納繰越分で20万6,000円でございます。

次に、2款1項1目下水道使用料ですが、対前年度比145万6,000円増の8,567万5,000円を見込むものです。 内訳ですが、現年度分が8,496万6,000円、滞納繰越分が70万9,000円でございます。

続きまして、3款1項1目下水道事業費国庫補助金ですが、社会資本整備総合交付金として160万円、防災・交通安全社会資本整備交付金といたしまして1,555万円を見込むものです。内訳ですが、社会資本整備総合交付金事業につきましては、公共下水道全体計画の見直し事業分、それから防災安全社会資本整備交付金事業につきましては、雨水排水事業分でございます。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、2億6,500万3,000円の繰り入れをするものでございます。

2目特別会計繰入金は、農集排事業からの繰り入れでございます。

8ページ・9ページをお開きください。

7 款諸収入、延滞金、加算金及び過料、それから利子、預金利子等につきましては、科目構成分でございます。

3項1目雑入細節2下水道普及促進事業助成金につきましては、水洗化等のPR活動に対します下水道関係 2団体からの助成金を見込むものでございます。

8款の町債につきましては、先ほど地方債で説明いたしておりますので、省略させていただきます。

10ページ・11ページをお開きください。歳出でございます。

1款1項1目下水道総務費で前年度比601万7,000円増の2,482万8,000円を見込んでおります。主な増額につきましては、13節委託料の施設台帳整備事業委託料と、それから備品購入の財務会計システム購入費用を計上したためでございます。

細目2一般管理経費につきましては、通常経費として例年どおりの所要額を見込んでいるほか、公営企業法 適用に係る移行業務経費を計上しております。 12節役務費、13節委託料につきましては、例年どおりの所要額を計上したほか、公営企業会計制度移行事務 経費として計上しております。

12ページ・13ページをお開きください。

18節備品購入費は新しく財務会計システム購入費用425万円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金につきましては、昨年度に引き続き接続率に向上を図ることを目的とした宅内排水整備事業費補助金50万円を計上しております。

次に、2目下水道施設管理費は前年度比348万3,000円増の4,389万4,000円を計上しております。主な業務内容としては、11節修繕料として千間江地内にあります第5マンホールポンプの修繕費、水位計の修繕費、それから町内にございます各マンホールまわりの修繕費等合計391万6,000円を計上しております。

また、13節委託料につきましては、下水道管路台帳更新業務委託料324万円を計上しております。

次に、14ページ・15ページをお開きください。

雨水下水道施設管理費でございます。新下町浦にあります雨水調整池の維持管理費として所要額を計上したものでございます。

2項1目2公共下水道建設事業費ですが、前年度比76万9,000円減の3,226万5,000円を見込んでおります。 16ページ・17ページをお開きください。

細目 2 下水道建設事業費のうち旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料につきましては所要額をお願いするものでございます。

13節委託料320万円につきましては、先ほど申し上げましたが、宮城県の流域総合計画の見直しに伴いまして涌谷町においても全体計画の見直しを行います。主な見直し点といたしましては、全体計画区域の縮小とそれに伴う各種数値等の変更でございます。

15節工事費につきましては、私道対策分の汚水管渠工事費と有用地開発に対応いたしました公共ます設置工事として300万円を計上しております。合わせまして600万円の計上でございます。

2目雨水下水道建設費細目2雨水下水道建設事業費15節工事請負費として江合川左岸地区のアルプス電気前の排水路工事を引き続き継続して整備するために2,250万円、また江合川左岸地区佐平治揚水機場のポンプ場整備工事につきましては、機械電気設備並びに道水路工事に7,850万円を計上いたしまして平成29年度末に完成を迎える予定でございます。

22節補償補填及び賠償金といたしましては、アルプス前の排水路整備工事に伴います支障電柱移設及び水路 を横断いたします水道施設の移設補償費として860万円を計上しております。

3款1項公債費につきましては、2億8,431万2,000円を所要額と見込み、対前年度比74万3,000円の減額となっております。

1目元金は前年度比475万7,000円増の2億2,110万4,000円で、これまでの元金の償還額でございます。 18ページ・19ページをお開きください。

2 目利子で長期債利子・一時借入金利子合わせまして前年度比550万円減の6,320万8,000円を計上しております。

なお、公共下水道事業特別会計事業概要につきましては、議会資料1の主な事業概要の59ページから61ペー

ジに記載しておりますので、ご参照願います。

以上で、説明を終わります。

〇委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 討論を終結いたします。

これより、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第30号の審査

〇委員長(久 勉君) 次に、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

〇上下水道課長(平 茂和君) それでは、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算について議案の朗読を省略してご説明申し上げます。

今年度の総予算額につきましては、1 億3,738万2,000円で前年度比1,165万7,000円増となっております。 3 ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、公共下水道事業と同様、水洗便所等改造資金融資あっせんにかかわる 利子補給と損失補償にかかわる債務負担行為でございます。

第3表地方債でございますが、財務会計システム購入費、これは公営企業会計移行費用のうち420万円を公 営企業会計適用債といたしまして起債借り入れを行おうとするものでございます。

6ページ・7ページをお開きください。歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 1 節受益者分担金で前年度比 4 万円減の16万円を見込むものでございます。

2款1項1目1節下水道使用料ですが、1,494万4,000円を見込むものです。前年度比で24万2,000円増の主なものにつきましては、前年度比7件の増に伴います使用料の増額分でございます。

3款1項1目1節農業集落排水事業費補助金で農山漁村地域整備交付金事業といたしまして200万円を見込むものです。こちらにつきましては、平成28年度から実施しております農集排の機能診断事業で今回につきましては上郡地区を対象としたものでございます。

なお、補助率につきましては、100%でございます。

5 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金につきましては、前年度比525万5,000円増の 1 億1,557万4,000円の繰り入れを見込んでおります。

次に8ページ・9ページをお開きください。こちらにつきましては、農業集落排水事業債でございますが、 地方債の部分で説明しましたので省略させていただきます。

続きまして、10ページ・11ページをお開きください。歳出でございます。

1款1項1目農集排総務費で前年度比405万1,000円増の750万2,000円を計上しております。経常経費等につきましては、ほぼ昨年と同様でございますが、増額の原因といたしまして公営企業会計制度への移行に伴いまして、18節備品購入費として財務会計システムの購入代金425万円を計上したためでございます。

また、19節④の宅内排水設備補助金につきましては、昨年度に続きまして40万円を計上しております。 次に、2目処理施設管理費で前年度比740万7,000円増の3,171万2,000円でございます。

11節需用費から12節役務費、13節委託料につきましては、箟岳、上郡各処理場の年間の維持管理に要する費用を計上させていただいております。主なものといたしましては、修繕料として箟岳中央地区の抜気ブロア、それから上郡処理場の流量調整槽の攪拌機修繕、こちらもあと同じように管路施設のマンホールまわりの修繕に合計で520万円を計上しております。

12ページ・13ページをお開きください。

13節委託料でございますが、上郡地区の機能診断委託料として216万円を計上しております。

15節工事請負費300万円につきましては、太田地内のマンホール取りつけ管の補修工事でございます。こちらにつきましては、水路ごしの取りつけ管渠の勾配修正並びにマンホールの硫化水素対策でございます。

28節繰出金につきましては、花勝山農集排の汚水処理相当額を公共下水道事業に繰り出すものでございます。 2款1項公債費でございますが、長期債元金・利子合わせて前年度比19万9,000円増の9,766万8,000円を計上しております。

なお、農業集落排水事業特別会計の事業概要につきましては、同じように資料 1 の61ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

- ○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。2番。
- **○2番(佐々木敏雄君)** 予算書の1ページでいいんですけれども、公共下水で一時借入金入ってるんですけれ ども、農集排では必要がない理由と、それから歳出予算の流用の制限もここに載ってないんですが、なぜ載せ てないのか、その辺ちょっとお伺いします。
- 〇委員長(久 勉君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** 2番委員の質問に対ましてご回答申し上げます。

一借りの件でございますが、今回工事のほうにつきましては、一工事のみでございまして、資金につきまして一時借り入れが必要ないという判断で、こちらのほうは今回上げてございませんでした。

- 〇委員長(久 勉君) 2番。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** いいです。人件費のほうはちょっと私勘違いで……。これは一借りって今まで事業してて実際にあるのかないのか、その辺を今までの、予算とは直接関係ないんですけどお願いしたい。

- 〇委員長(久 勉君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** これまで一借りにつきましては、農集排、公共下水道事業含めまして一時借り 入れは行っておりません。この関係につきましては、会計課のほうでうまく資金を回してるということでござ います。
- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 工事請負費で太田地内のマンホール取りつけ管改修工事、こういった工事っていうのは、 もう耐用年数的に工事しなければならないのか、突然と壊れたので工事するのかということをちょっとお知ら せください。
- 〇委員長(久 勉君) 上下水道課長。
- **○上下水道課長(平 茂和君)** 今回の補修工事につきましては、経年劣化というわけではなくて、やはり地震の被害、地震の影響が今もって出てきたという突発的なものでございます。それから硫化水素対策関係につきましては、やはり同じように発生する場所というのがごく限られておりまして、これにつきましても、発生のメカニズムが難しいところなんですけれども、たまたまここに出てしまったということで、今後その硫化水素対策を行って補修をするという形となります。 (「了解」の声あり)
- ○委員長(久 勉君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

〇委員長(久 勉君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 討論終結いたします。

これより、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○委員長(久 勉君) 起立全員であります。よって、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別 会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。再開は4時5分といたします。

休憩 午後3時52分

再開 午後4時05分

[出席委員数休憩前に同じ]

〇委員長(久 勉君) 再開します。

◎議案第31号の審査

- **〇委員長(久 勉君)** 次に、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。 説明を求めます。上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。予算書1ページ目をお開きください。

第2条の業務の予定量、第3条、第4条の内容につきましては、後ほど実施計画書によりまして説明させて いただきます。

予算書2ページをお開きください。

第5条の企業債でございます。JR石巻線を横断しております水道管の更新工事費として1,000万円、新町 地内の老朽管更新事業として今年度は舗装の分でございますが、1,000万円の借り入れを行うものでございま す。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費につきましては2,889万1,000円を 計上しております。

第8条の棚卸資産購入限度額は164万5,000円とするものでございます。

なお、水道事業会計の予算の詳細につきましては、予算の実施計画書、実施計画説明書が22ページから33ページにございますが、3月会議資料の2、10ページをもって説明させていただきます。恐れ入りますが、資料の10ページ目をお開きください。

初めに、左側の表1の業務量等でございます。

給水戸数につきましては、前年度比100戸増の6,000戸を見込んで、年間予定給水量では少子高齢化による人口減少と近年の節水型給水装置等の普及による使用量の減少を踏まえまして、年間給水予定量1万トン減の130万トンを見込んでおります。

有収率ですが、前年度比実績0.2%増の84.5%を見込んでおります。平成27年度の実績、さらには平成28年度現在までの実績を見込み勘案したほか、漏水修繕や老朽管更新等の効果を見込んで設定したものでございます。

2の主な工事でございますが、会議資料のページ62ページにございますが、今年度も施設老朽化に備えた各種施設を計画的に更新していく予定でございます。

初めに、老朽管更新事業につきましては、管路の更新工事が終了いたしまして、本町、新町地内の舗装本復旧工事を行う予定でございます。事業費につきましては、3,640万円を計上しております。その他配水管等改良事業といたしまして北田地内の配水管布設がえ、六軒町裏地内の水管橋、岸ヶ森地内の配水管布設がえと下水道事業の雨水排水路工事に伴います渋江地内2カ所の配水管布設がえ、それから花勝山地内の送水ポンプの交換、これらの工事費用といたしまして3,248万円を計上してございます。これら全て合わせまして6,888万円の工事請負費となります。

恐れ入りますが、資料の10ページの上の部分になります。3.収益的収支及び支出でございます。

収益的収支ですが、水道事業収益で前年度比483万2,000円減の4億2,793万2,000円、水道事業費用で前年度 比329万1,000円減の4億1,858万9,000円を見込んでおります。

初めに、収入におけます減額ですが、業務量でも申し上げましたが、人口減少や節水型給水装置の普及によ

ります給水収益の減と受託工事費がなかったことが主な減額の要因となっております。また、営業外収益として他会計補助金、長期割り戻し戻入益がふえまして44万6,000円の増となっております。

一方、支出におけます増減につきましては、原水及び浄水費で減の理由といたしまして、大崎広域水道からの契約水量が今年度から1日当たり50トン引き下げられましたので、こちらのほうが支出が減少しております。配水及び給水費の増額につきましては、管路台帳更新業務量と水道メーター修繕戸数の増によるものでございます。受託工事につきましては、皆減でございます。総係費では職員人件費は減少いたしましたが、会計システムと料金システムを購入するため増額となっております。減価償却費につきましては、平成28年度取得分の増でございます。営業外費用につきましては、支払利息と消費税納付額が減となっております。

この結果、平成29年度は934万3,000円の収益が見込まれ、年度末決算におきましては156万5,000円の当年度 純利益となる見込みでございます。

右側の表に移ります。

4の資本的収支でございますが、主な収入につきましては、老朽管更新工事にかかわります企業債1,000万円、それからJRの横断に係ります同じく企業債1,000万円、合わせまして2,000万円が収入でございます。国庫補助金700万円と渋江地内の雨水排水路整備事業にかかわります水道施設移設の他会計負担金等で総額3,644万4,000円を見込むもので、前年度比4,550万円の減となっております。

支出につきましては、総額1億4,629万2,000円となり、前年度比3,186万1,000円の減でございます。

内訳でございますが、建設改良費、2目の工事費につきましては、先ほど主な工事で説明したもののほか、 先ほども申しましたが、JR石巻線の横断管渠管路更新にかかわります工事負担金及び北田地内ほかの舗装復 旧工事負担金、合わせまして1億860万6,000円を計上しております。

なお、JR石巻線の横断管路更新につきましては、大崎広域水道の送水管補修工事並びに北田地内の舗装復 旧工事につきましては建設課と同じく合併施工で実施することから、水道事業会計におきましては負担金とい うことで計上しております。

固定資産購入費につきましては、今年度中に使用期限満了となります量水器50個の購入にかかわる費用でございます。

また、企業債償還金につきましては、前年度比278万5,000円増の3,748万9,000円を見込むものでございます。 資本的収支額は1億984万8,000円の赤字でございますが、補塡財源として当年度消費税資本的収支調整額、 過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金を充当する予定でございます。

なお、水道会計の事業概要につきましても、主な事業概要の62ページに記載しておりますので、ご参照願います。

以上で、説明を終わります。

- ○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。10番。
- O10番 (門田善則君) 水道事業は企業会計、売り上げがあってというふうになるわけですが、正直伸びてないということで将来的には大変な水道事業になるんではないかと予想されるんですが、そこで恐らく間に合わなかったんだと思うんですが、涌谷町小里にあります会社が、ぜひ水道を使いたいというお話がありました。やっぱり100何十人という従業員抱えてる工場ですので、早速引いてあげるのが町としての事業かと感じますけ

れども、その辺について本年度中にできるのかどうかお伺いします。

- 〇委員長(久 勉君) 水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** 水道事業会計につきましては、確かに伸びが少ない、町の人口も減少している中、財政が硬直しているような状況でございます。そういった中で効率的な整備をしていかなければならないというふうには捉えております。

今ご質問ありました小里地区の企業さんとの水道施設の布設につきまして、予定はないかということでございますが、水道事業につきましては全体を、涌谷町全体に管路を張りめぐらせて水道を供給してるというところでございまして、その改良計画の中には現在そちらの部分につきましては、入ってはおりませんでした。特に企業等の要望であれば、やはり水道というよりは町のほうとして、その企業を盛り上げるような形で事業展開していくのが一番いいのかなというふうには考えております。当然水道事業も町としてその地域を、その地域、工場のある地域を水道の給水区域という形でもっていくのは大変やぶさかではないことでございますので、企業と地元の両方を水道の給水区域に含められるよう進めていきたいというふうには考えております。その中には当然庁舎内での企業担当の部門、そして上司のほうとの協議を経て対応に向かってまいりたいと思います。

- **○委員長(久 勉君)** ちょっといいですか、先にも質問ありましたけど、既存の企業の支援ということもう たってますので、これは企業立地推進室長のほうからも、企業立地推進室長。
- ○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君) それでは、10番委員さんにお答えいたします。 私どもも企業さんを訪問した際には既にお話をいただいておりまして、その際もう水道課の水道課長のほう にはお話、話をつなげており、今対応方法について考えております。費用負担につきましては、水道のほうと、 上司のほうと協議を重ねながら今後の対応策について考えていきたいと思います。以上です。
- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- O10番 (門田善則君) よくわかりました。2つにまたがる事業みたいな形になるわけですけども、ただ当事者 が早速欲しいんだというお話を承っておりますので、やっぱりそういう要望がある場合には、個人と違います ので、やってあげるのがいいんじゃないかと思いますけども、その辺について、町長、いかがでしょうか。
- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) その件につきましては、昨年暮れ会社訪問した際に伺ってまいりまして、今現在上水と地下水を使っている、地下水はポンプアップなんで震災の際に電気がとまってちょっと苦労したことがあるということで、できれば上水をつなげたいというようですが、その規模とかそういった時期を本社のほうと協議しながら進めるということですけども、私が進めたのは、やはり企業さんの設備を変える、何ていいますかね、操業環境を改善するという一つの涌谷町今進めている企業誘致の条件に当てはまるものであれば、敷地外の部分についてはいろいろ考え方ありますよということを申し上げてまいりましたので、企業さんのほうからはこういうふうに形づけたいという希望があれば制度的なものを利用して仕上げたいと思ってます。
- 〇委員長(久 勉君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 実は我々企業立地に係る特別委員会の中で小委員会で会社訪問したときにここにいる委員さん方も全部知ってるんですが、早速引いていただきたいというような要望がありました。私らとしては、 やっぱり企業、既存の企業も大事にしなければならないということで訪問してるわけですから、やっぱりそれ

だけの要望があった場合には早速対応するのがいいのではないかというふうに感じてましたので、ぜひ町長にはその辺を、もう一回相談していただいて、いかなる方法が一番いいか、そしていつできるものなのかもやっぱり返事していただけると会社側としても安心できるのかなと思いますので、その辺今後の見通しを町長として話していただければありがたいと思いますが。

- 〇委員長(久 勉君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 布設条件については、今述べたとおりでございまして、なおさら箟岳担当の方と相談しながら進めたいと思います。(「了解です」の声あり)
- 〇委員長(久 勉君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇委員長(久 勉君) 起立全員であります。よって、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算は原 案のとおり可決すべきものと決しました。

◎延会について

○委員長(久 勉君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◎延会の宣告

〇委員長(久 勉君) 本日は、これで延会いたします。

どうもご苦労さまでした。

延会 午後4時22分